

令和6年9月第6回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年9月10日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 前田 幸二
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 中西 一洋 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

議事日程

日程第1. 一般質問

6番 上地 信男 議員

- ・町長の行政運営について
- ・農地への支援施策について
- ・学力向上及び文化推進について

2番 川村 太志 議員

- ・商工業の事業継続について
- ・住宅施策について
- ・今後の観光対策について

4番 松繁 美和 議員

- ・住民参加の具体的手立てについて
- ・地域運営組織（集落）の維持と「指定地域共同活動団体」について
- ・まちなか活性化について

9番 澤田 康雄 議員

- ・町長の政治姿勢について
- ・農業問題について
- ・林業について
- ・若者議会の開催を

7番 中山 百合 議員

- ・バイオマス発電所の騒音について
- ・産業振興センターについて
- ・新型コロナウイルス感染症について
- ・国道439号の改良工事について

3番 永野 栄一 議員

- ・町有財産の管理と整備・活用について
- ・地区防災計画について
- ・人口減対策について

開会 9：00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

日程第1．一般質問

○議長（岩本誠生君）一般質問を行います。

一般質問の質問時間につきましては、答弁も含め90分で、特別の場合には申出により30分の範囲内で延長することといたしております。よろしく願いをいたします。

それでは、一般質問を始めます。

通告のありました順番に発言を許します。

6番、上地信男さんの一般質問を許します。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）おはようございます。

それでは、ただいま議長からお許しをいただきましたので、6番、上地信男、ただいまより一般質問を行わせていただきます。

今回も3項目、町長の行政運営について、それから農業の支援施策について、それから最後に学力向上及び文化の推進についてという3項目で、一般質問を順次させていただきます。

まず最初に、本山町の景観条例が平成24年12月17日に制定されております。そして、少し時間を置いて平成26年3月に本山町景観計画が策定され、種々の事業が実施されていることだと思います。この計画に基づいた代表的な事業については後からお伺いするとして、景観条例、ご存じかと思いますが、第1条、少し一文読み上げさせていただきます。

本山町の豊かな自然や農林資源、歴史的、文化的資源などの有効的な景観を、町、住民及び事業者等が協働して保全及び振興し、町民一人一人が喜び、幸せを実感し、豊かで希望の持てるまちづくりの実現に寄与することを目的としますというよう一文ございます。

そこで、先ほど申し上げた本山町景観計画も26年3月に制定されておりますが、改めて代表的な事業的なものがあれば、お伺いできたらと思います。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）6番、上地議員の質問にお答えをしたいと思います。

本山町景観条例が平成24年12月に制定をされております。本町は、今、日本で最も美しい村連合にも加盟しておりまして、そうした中で、この本山町の豊かな資源、棚田や林業、すみません、根下がりヒノキとか、それから汗見川とか行川の支流とか、そういった景観を保全していこうということ、それから町並みについても、彩りとかそういったものについても、景観を守る取組を進めていこうということで、この条例が制定されたというふうに承知をしております。

そういった理念に基づいて、行政や住民の皆様と理念条例といいますか、そういったことに基づいたこの条例を制定して、この景観を守っていこうと、保全していこうという取組を進めていくということで、今、この条例に基づいて取組を進めているというふうに理

解をしておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）先ほど町長のほうから、日本で最も美しい村連合のお話もございました。本山町の景観計画というふうなものにも若干触れておりましたが、基本理念の5番目ですが、現にある良質の景観を保全することのみならず、新たな良好な景観を創出することも含みますよというようなことで、理念の5に明記されております。

改めてお伺いします。令和5年3月に制定されました本山まちなか活性化計画、この計画は、ご承知のとおり風情、そして風景、そしてまちなかのにぎわいの創出というようなことも含めた計画でございます。今回このようないろいろなものを含めて総合的に考えまして、本山城跡の周辺について、環境整備を再度行えないかの考えをお伺いしたいんです。

この件につきましては、令和4年12月議会におきまして、議会の議論したような記憶がございます。字中山というところに町が購入した土地がございます。平成8年から10年にかけて土地所有しておる部分があるかと思えます。単独ではできません。まちなかの活性化ということで、町の中から見上げる南側の山あい、そういうふうなものも、一つきちんと整備していく必要があるんじゃないか。これは、最後にはまちなか活性化にも通ずる事業でもないかというふうに私は理解しております。

質問が前後しましたが、改めてお伺いいたします。町が所有している人工林、これを環境整備的なもので進めていくことはできないか、再度お伺いをする次第でございます。お願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

まちなかの活性化の取組と関係してということで、少し本山城址の周辺のことについては触れますけれども、まちなか活性化の取組の中では、まちなかを少し見直してみようということで、高知高専の先生方にもご協力いただきまして、まちなかの調査もして、景観調査をしていただきました。やはり横町通りとか本町通りとか浦町通りとか、いろんな通りにも名前があるという、改めてそういったことを認識したところでございますし、まちなかに石積みがあったり水路があったり、こういったことも改めて見直されるものだろうというふうに思いまして、まちなかを改めてその資源を見直したところでございます。

その中で、ご質問のありました本山城址の周辺の町有林整備でございますけれども、令和3年度に作成しました、もうご承知のとおり、森林・林業ビジョンの土佐本山コンパクトフォレスト構想ですか、その中に、森づくりを七つの理念に分けて取り組んでいくということで、今、なないろの森推進委員会ということでスタートしておりますけれども、その七つの理念の中の一つに「恩恵の森」というのがありまして、生活環境に身近な、いわゆる里山の整備ということでございまして、その中に、私のほうもこれをぜひ検討してもらいたいということで話したのが、城山の森の整備計画でございます。

現在、これはもう既に検討に入っております。議員ご指摘のとおり、本山の城跡周辺に

は10ヘクタールを超える町有林がございます。住宅地の上部に位置しておりますので、安全性とかということがございます。保安林などの取扱いなども含めて、安全対策を十分に考慮して、樹種転換を図ることをできないかということで、一気にということは難しいと思いますので、そういった安全とかいうことを考慮した上で、何年に伐採、何年に植栽ということを実行的に計画立てて整備を進めていきたいということで、その計画について今、策定してもらうようお願いしております。現在、論議を進めております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）以前質問したのが、これが令和4年12月でございました。そのときに、ちょっといい感触でのご答弁もいただいたような記憶がございます。その中で、樹木が保安林だというようなことの議論もございました。保安林については、いろいろと森林法の中で制限もございまして、きちんと環境を整える前段として事前協議し、承諾願う、そういうふうな手続も必要になろうかと思っております。

まずは、9月3日にいの町の事例もございました。高木のほうで報告もされておりました。無断で保安林のほうを伐採したようなこともございましたので、これは当然ご承知おきしているものと思っておりますので、きちんとした手続を踏んで環境を整えていただきたいと思っております。

前後しますが、やはりまちなかという部分の一つの活性化の計画の中にも、非常に史跡であったり周辺の景観、非常にうたわれておりました。活性化に向けて活用したい資源という中に、本山城跡が明記されております。そういうふうなことも含めて、一つの形、早急に整えていただきたいと思っております。

それと、見ますと、右側の、この庁舎から見上げたときに、かなり人工林もございます。先ほど一例で本山城跡のご紹介をさせていただきましたが、それと連動して旧商店街の上部、非常に森林も荒れております、人工林も。こういうところも、民有林でございまして、もしお許しいただけるものでございましたら、土佐本山コンパクトフォレスト構想という非常にすばらしい構想の計画がございます。こういうものときちんと議論して、周辺のほうも何か間伐、あるいはそれに類したものの整備をやっていけることに越したことはございません。

そして、今までまちなか活性化計画というものをつくって少し時間がたっています。何も計画が一つずつ、どういうふうに行われたのという部分が見える形ではございませんので、まずは先ほどから議論しております見上げる周辺の森林、人工林、そういうふうなものも少し手を入れて、環境を整えていただくというのも、これ一つ手法じゃないかなと思っておりますので、ひとつ早急に形の分かるようなものでお願いしたいと思っております。

それから、次に、ちょっと新型コロナの感染症のことについて、若干お伺いします。

新型コロナの感染症につきましては、令和元年、2019年12月に中国で感染が始まり、世界的に感染が報じられ、大きく生活習慣も制限される状況が長く続きました。令和5年5月8日に感染症法上で2類から5類になり、現在のような生活が送られております。

さて、発症が報じられてから、令和3年2月には医療従事者から順次ワクチン接種が始まりましたが、本町では何人の方が接種を受けたか、回数ごとの集計があれば、前段でお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）資料の配付をさせていただきたいので、お取り計らいをお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 9：15

再開 9：16

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を続けてください。

○健康福祉課長（澤田直弘君）それでは、6番、上地信男議員の質問にお答えをいたします。

先ほど配付をさせていただきましたのが、令和2年度から昨年度、令和5年度まで、区分としましては、65歳未満、65歳以上で、回数別で人数を集計しているものでございます。これにつきましては、本山町で健康管理システムというのがございまして、本山町民がワクチンを接種した記録をしておるシステムがございまして、この数字によるものでございます。

新型コロナワクチンの接種に関しまして、全国的には、先ほど議員がおっしゃられたような時期になるんですが、本町ではちょっと一月ぐらい、一月、二月遅れておりまして、令和3年4月から医療従事者、高齢者等につきましては令和3年5月から接種を開始をしております。これまでの接種状況につきましては、この表のとおりでございますけれども、65歳以上が1,427人、65歳未満の方が1,497人というのが、この1回目の数字の合計が接種した人数になるかと思っておりますので、現状としましては、そういうことになっております。

接種率につきましては、年度ごとに転入、転出、お亡くなりになる方もおりますので、人数のみでご説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）資料の提供ありがとうございます。

1回目から7回目、それぞれ65歳未満、65歳以上の方、あろうかと思っておりますので、見させていただきます。

さて、この頃、いわゆる令和6年3月31日、この時点までは、一応取扱いが若干変わったかと思っております。予防接種法で言えば、いわゆる風疹・麻疹、集団的な予防の目的で接

種なさっていたと思います。それから、令和6年4月1日からは若干、任意接種というような形で取扱いも変わっておるかと思っています。

さて、どうでしょう。先ほどの数字をまだ読み上げてまいかんですが、65歳未満が1,497、そして65歳以上が1,427名受けておりますが、予防接種法で取扱いでは、6年3月31日、それまでに接種なされた方で健康的な被害、予防接種健康被害救済制度というのがございますが、こういうふうなもので救済しなければならない事例とか、当然後遺症とかそういうふうなもので、あったかなかったかというようなことが1点。

それと、十分これが周知できていなかったのではないかとこの部分もございますが、その辺の認識についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）ワクチンに限らず全般的に言えるんですけども、副作用、後遺症につきましては、先ほど議員がおっしゃったように、救済制度というのがございます。

これにつきましては、そういった後遺症があった方が本山町に申請をして、そこから県を經由して国の厚労省の疾病・障害認定審査会という審査会がございまして、その中で認定をされたものについて、救済の支給認定がされるものでございます。この申請に当たりますと、コロナワクチンの説明会等では、申請から認定までが5年から1年ぐらいかかるといようなお話でお伺いしております。

本町でそのような事例があったかどうかにつきましては、救済申請をした件数としては、ございません。ただし、相談につきましては、2件ほどございましたけれども、担当のほうで説明に行った上で、最終的には申請に至っていないというのが2件ございました。

なお、高知県全体のほうとしましては、今までに64件の申請がありまして、直近までの認定件数としては、34件が認定をされておるといのは伺っておるところでございます。

もう一点、先ほど、その救済制度についての周知、啓発についてでございますけれども、十分であるかどうかということについては、どうであったかという、いろんな関係部署との連絡の中で、そういった具合が悪い方の周知については努めてまいったところがございますので、評価につきましては、そういったことで各関係機関の中の情報からそういった周知をしてきたといところで対応してきたといところがございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）かなりの数の方が接種を受けております。その中で、当然それぞれいろいろな体質もございます。

先ほどの2件についての相談というのは、やはり後遺症とかそういうふうなものであったかと思うんですが、それにしても若干少ないんじゃないかなと思うんですが、いろいろな後遺症が報じられて、いろいろな形でかなり医療機関を受診なされた方のお話も

聞きます。

ただ、これ1件ずつ私も統計を取っておるわけではございませんが、町としてそういうふうな後遺症についての部分での相談、2件のみだったのでしょうか。再度の確認でございます。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）すみません、担当の確認をした数字としては、2件ということ把握をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）分かりました。

当然、突然起こったこういう新型コロナウイルスというようなことが、世界で蔓延したわけでございます。多分、現場はかなりの混乱もなされたかとは思いますが、やはりそういう混乱をなされた中でも、しなければならない、行政として、きちんと体制は整えていかんといけないかと思っております。

そういうことで、町長にもお伺いするんですが、安心・安全なまちづくり、提唱もしておりますが、やはりいろいろな新しい制度が始まったら、きちんとした手だてであったり体制とかそういうものは、整えていかなければならないかと思っております。限られた人員ではございますが、今後、行政運営の中で、一つ一例がこのコロナワクチン接種等も組織を挙げて関わった事例ではございますが、今後、行政を預かる者として、いろいろなこと、災害も含めていろいろなことあるかと思っておりますが、そういうことを含めて、限られた人員ではございますが、今後どのように対応していくか、所見をお伺いできたらと思います。お願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

コロナの関係につきましては、非常に混乱したところもございましたけれども、本町は、嶺北中央病院という公立病院がございますので、そことの連携も図り、保健師や担当職員、それから庁内全員で応援体制を組んで、この接種について当たってまいりました。

その中で、やはりそういった後の後遺症の問題も含めて、チラシとかいうことにも注意喚起は入っておったんじゃないかなと、すみません、記憶だけですので、手元に今その書類がございませんので、言い難いんですけども、そういうことであったというふうに思います。接種に当たっては、看護師、保健師で問診も取って、その体制も進めてきたところでございます。

今後こういった感染症の問題や、それから災害も、先ほどご指摘もありましたけれども、それにつきましては、本当に安心・安全のまちづくりという位置づけの中で、職員で体制をきちっと組んで、対応には当たっていきたいというふうに考えております。

以上であります。



○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） ひとつ、いろいろなことが今後、想定されます。いろいろと異常気象等も報じられておりますので、今後、しっかりとしたリーダーシップの下、いろいろなことに真摯に応えていただきたいと、そのように思っております。

それでは、次に、第2期の本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略、これの第1期取組に併せて、人材育成、新技術の活用、経済の循環、全世代が活躍することのできるまちづくり等を新たな取組に加え、令和2年3月に制定されております。

それでは、基本的な目標が1から4ということで、それぞれ令和6年の数値目標も掲げ、制定されておりますが、今後の創生総合戦略の新たな策定についてのことをお伺いするわけですが、その前に、その1から4について、ここで少し読み上げさせていただきますが、基本目標1、これは、まちの強みを活かした産業の振興により、安定した雇用を生むというようなことの内容、それから、二つ目が、人の誘致で人口減少に歯止めをかける、そして3点目が、出産・子育てを町ぐるみで支え、本山を想う子どもを育てる、そして4点目が、集落の活力づくりとまちの拠点機能の充実で持続可能な地域をつくるというようなことで、四つほど掲げておりました。

さて、どうでしょう。これは6年の数値目標がそれぞれ上がっておりますが、今後の計画についてどのように考えておられるのか、所見をお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君） 6番、上地議員の一般質問につきまして答弁をさせていただきます。

本山町ひと・しごと・まち創生総合戦略は、平成27年から31年度を第1期、令和2年から6年度を第2期として策定し、この計画で定めた基本方針、理念等に基づき、四つの基本目標を掲げて取組を進めております。

国におきましては、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、令和4年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定されて、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とするデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定をされております。

こうした国の総合戦略を踏まえ、高知県のほうも合わせて令和6年から9年までを計画期間とした高知県元気な未来創造戦略を策定されております。

本町におきましても、現行の計画期間が令和6年度末になっていることから、さらなる取組の推進を図るために、国・県の計画内容を踏まえた第3期の総合戦略を本年度中に策定をするように、準備を進めております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） そうしたら、6年が終わります。令和7年からの計画、向こう5年間のそういうふうな計画を策定するような計画であるというようなことで、お話を聞きました。

当然この総合戦略、創生総合戦略ですね、ひと・しごと・まちについて、これを見させていただいたら、非常に私はそれぞれに理解を示しております。というのは、6年度での目標、これ非常にこう掲げております。再三一般質問でも引用させていただいて、間伐の状況であったり数値目標でございますね、そういうようなものもございました。

それから、「土佐天空の郷」ブランド米の知名度向上という項目がございまして、令和6年、ここにおいては、ブランドの作付ですね、ブランド米の。これ34ヘクタールというようなことも掲げておりました。たしか今28ヘクタールぐらいじゃないかなと承知しておるんですが、こういうふういろいろな数値目標を挙げて取り組んでいるというのは、一つ重要かと思えます。

先般、高知新聞の中で人口についての評価がございました。地方創生の人口の一極集中の是非というようなことでアンケートを取っておりました。全体で10年間の取組の中で68%が成果が十分上がっていないよというようなことの結果も示されておりました。

ただ、人口については、なかなかすぐに結果を出すというのは無理かもしれません。どうしても日本全体でも人口は減少しております。そこに合っている、やはり本山は本山の中で独自性を出して、少しでも人口が維持できるような計画も必要かと思えます。それは、当然我々が長く培ってきた産業であったり文化であったり、そういうようなものをきちんと次の世代に受け継いでいく、そういう仕組みづくりも必要かと思えます。

さて、町長におきましてはどうでしょうか、一つお尋ねをさせていただきたいのが、本山町のひと・しごと・まち創生総合戦略、これは当然第7期の町の振興計画、そういうようなものと整合性が取れていなければならぬ部分があったが、一つの評価的なもの、まだ6年が終わっていませんが、全てに対してはお時間がないかと思えますが、代表的ですぐお答えをいただけるようなものがあれば、少し評価についてお伺いできたらと思えます。お願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

担当課長からお答えしたとおりのこの策定を進めてきて、議員ご指摘のとおり、これはもう本町にございます振興計画、第7次の、それが基本になっておりまして、その中でこの本山町のひと・しごと・まち創生総合戦略というのが立てられておりまして、確かにこの創生総合戦略は、基本目標、数値目標を立てて事業実施をしてきたところでございます。

人口の減少、少子化については、やはり非常に厳しい状況がありまして、先ほど議員も話はされましたけれども、日本全体が今、人口減少しておる中で、東京一極集中ということもございますし、地方においても、やはり地方都市に人口集中する中で、中山間地域では人口減少、少子化になかなか歯止めがかけられないということが正直なところございます。それでもやはり子育て支援や少子化対策など実施する中で、何とか人口減少や少子化に歯止めをかけていきたいということで、取組を進めてきたところでございます。

今、そういう意味では、本山町では子育て支援とかいうことについては、他自治体と比

べてもそれほど遜色のない積極的な取組を進めてきたというところがございます。それでもなかなか人口減少や少子化に歯止めがかけられないというところは、これはもう、その要因を私なりにも考えてみましたが、生活基盤としては、本山町は割とコンパクトな町で、教育や医療や福祉や、当然子育て支援、それから、そういった買物ができるとか、そういった生活基盤としては、私は本山町はしっかりしているんじゃないかなというふうに思います。

そうしたら、どこが問題なのか。やはり産業基盤のほうが非常に厳しいと、中山間地域でのこの零細な産業地帯でございますので、そういう中でやはり農業、林業、畜産業、そういったものを強化していく、支援していくと。物価高騰や、いわゆる飼料や肥料の高騰がありますので、そういう中で非常に農業や林業、畜産経営は厳しいということがありますけれども、それでも、そういう一方で、なかなか生産物に価格転嫁ができていないということで、農家や林業、畜産業なんかは非常に経営厳しいというところはあります。

そういったところ、何とか行政でも支援することできないかということで、営農継続支援なんかも制度として政策的に進めているところでございます。この第一次産業が基盤がしっかりしてくるということは、必ず第二次産業や第三次産業に大きな影響がありますので、全産業の強化をするためにも、そういった産業基盤を何とか強化していくということが、一つ重要なことというふうに思います。

もう一つは、私は、仕事は町外でも生活は本山町でというふうに選択をしてもらえる、これはほかの皆さんの一般質問にもありますので、先に出してしまうと、また答弁しにくいところがありますけれども、そういった取組が僕は必要だと思っていて、本山町では、本山町から町外へ通勤している方が450人ぐらいでしたか、それから、本山町へ通勤してくる方が550人ぐらいで、プラスマイナスで昼間人口のほうが100人ぐらい、仕事だけを見たときにですね、いうふうになっております。

そういった流れを何とか、本山町で生活をして、仕事は町外でも本山町で生活をしていきたいという方を増やしていけないかということを考えております。本山町は楽しい、魅力があるという、そういう町だということで、生活は本山町にということ、そういったことにつなげるような取組を何とかしていけないかというふうに考えておるところでございます。

そういったことで、繰り返しになりますが、もう日本全体が人口減少で、そういう都市部に人口が集中するという流れがある中で、やはりその自治体の特色、魅力をつくることによって、人口の移住・定住も進め、それから若い者が本山町で生活していきたいというふうに思ってもらえるようなまちづくりを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

すみません、ちょっと長くなりましたけれども、答弁要旨を構えておりませんので、もう自分の考えをちょっと述べさせていただきました。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

今、町長のほうからお話があった分について、一つずつ実行していただけるような施策もあったかと思えますので、今まで以上に努力なさっていただきたい、そういうふうに思っております。まさに本山町で子育てしたい、そして本山町で住んでみたい、そういうふうなやっぱりまちづくり、今後、問われるんじゃないかなと思えますので、今まで以上の努力を強く要望しておきます。

それでは、大きな2項目めへ移ります。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ。

○6番（上地信男君）農業への支援施策についてでございます。

食料・農業・農村基本法が制定から四半世紀が経過し、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや地球環境問題への対応等で、農業を取り巻く情勢変化を踏まえて、国会において今年5月29日に成立、6月5日から施行されているところでございます。今回は、農業を取り巻く自然環境を議論していきたいと思えます。

近年、地球温暖化で、稲作においても高温障害で米の内部が白く濁った白未熟粒、そして一方では、米の粒に亀裂が入った胴割れ粒が発生し、著しく品質を下げているというようなのが現在の状況のようでございます。

さて、お米の話でございますが、昨今、少しお米が店頭からなくなるようなことがございました。一時期、政府の備蓄米100トンについて、市場への一部開放というようなことが要請がされていたこともございました。ただ、ここに来て新米が流通が始まりました。流通は始まりましたが、非常に例年からいったら2割から5割、ちょっと価格が上昇しているようでございます。こういう価格上昇の分が農家にそのまま還元されるようなことであれば非常にありがたいんですが、なかなかそういうわけでもございません。

そしてまた、お米の話を若干繰り返すわけでございますが、平成の米騒動というのが、たしかご記憶にあらうかと思えます。これはたしか1993年でございます。平成5年、今から31年前。このときは冷夏でございました。たしか通常の夏の気温が2度から3度低いということで、非常にお米が手に入らなくて、いろいろなことで支障があるということで、海外から輸入米に頼った時期がございました。

さて、どうでしょう。お米にまつわることでございます。先ほどからお話をさせていただいておりますが、今は高温障害、非常に気温が上がっております。現在作っておられるお米、土佐天空米にしても、「にこまる」なんかについては、これは若干高温障害に強いと言われておりますが、この中でも先ほどご紹介したような症状が出ておる場合がございます。

そこで、若干お伺いするわけではございますが、日本一のお米、ブランド米で2010年と2016年、日本一ということで、喜ばしい成績を納めておる実績もでございます。どうでしょう、県の農業技術センター、あるいは高知大と共同で何か新しい品種改良とかそういうふうなものが望めないか。

これはあくまでもよそに任せてもいかなので、本山をベースにした非常にこの地で育てる稲作について、いろいろと高知大学の受田浩之学長は、非常に当町とも大学で協定も交わして、いろいろなことをなさっております。ひとつご相談してみたいかでしょうか。そういうことの計画ができるかできないか、ご答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 6番、上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

稲作の高温障害の対応については、ブランド米「土佐天空の郷」生産農家も近年、2等米の割合が高くなっている状況から危機感を持っておりまして、本山町ブランド化推進協議会におきまして、令和4年から5年の2年間、県農業改良普及所の協力を得て、新品種「きぬむすめ」の実証栽培に取り組みました。

その結果、新品種の栽培については、本町の圃場でも十分生産していけることが確認できましたが、県外のお米屋に市場調査をしたところ、品質、味ともに高い評価を得ましたが、「きぬむすめ」の品種自体が全国的に流通しているお米として既に低価格で取引されている実態から、ブランド米としての差別化を図ることが難しいとの評価を受けました。

なお、本山町独自の品種改良は、事理的になかなか難しいとの考えでございますが、今後も町ブランド協を中心といたしまして、引き続き県普及センターとの連携を図りながら、本地域に適した新たな品種導入に向けて検討を継続していくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） ありがとうございます。

去年も「きぬむすめ」ですか、新たな品種でぼつぼつと町内でも試行的に、試験的に栽培なさっている方もおられましたし、昨年、町長にもお伺いしました。試食もしたと、お互い食べたということの議論もしてまいりました。確かにこれからかなり自然相手の稲作でございます。どういうふうに変化するかわかりません。

ただ、農業に関しては、かなり技術も進んでおります。どうでしょう、高知大学とも新たにいろいろなことで協定も結んでおります。先ほどご案内した受田浩之学長は、農学博士でございます。カツオからショウガまでお話ができる方でございます。一回は相談してみるのも、一つ良策かと思えます。

せっかくのご縁でございます。ここだけというのは非常にコスト的なものもご無理があるかもしれませんが、せっかくの機会でございます。高知大学のほうとも行き来しておられるようでございますので、どうでしょう、町長。一回は直接お会いすることもあろうかと思えますが、カツオに突出せず、特に農産物、お米についてのこういうふうなお話がしていただけたらと私も思っておりますが、その辺の所見についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 受田先生には、学長になる前から本山町は非常にお世話になってき

たところでございます。いろいろとお会いする機会もございますので、こういった話が議会のほうでもありましたんでというようなことで、学長にも話をしてみたいというふうに思います。

なかなかご多忙ですので、というところはございますけれども、高知大学とは連携協定を結んでおりますので、いろんな形で連携して取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ぜひ機会があれば話ししていただいて、またその結果もどこかで報告いただけたらありがたいです。なかなかすぐには結果は難しいとは思いますが、ご相談する価値はあろうかと思えます。

どうでしょう、農業のお話ししたら、やっぱり今を取り巻く中で、どうしても耕作放棄地もだんだんと目立ってまいりました。今後の農業支援について、どのようなお考え、特に町長、お持ちになっておられるか、お話もお伺いしたいわけではございます。

その前に、来年が恐らく農林業センサスですか、調査の年だと思います。5年に一度調査なさっておるわけですが、過去の事例を見ますと、5年に20ヘクタールの、これ農地そのものではございませんが、経営耕地面積が減っておった事例もございます。1年に4ヘクタールの耕地が減ったというような事例もございます。耕作放棄地というのを増やさないためにも、何か今お考えになっておるようなことがあれば、ひとつ例を挙げてご答弁いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、本町の農家の減少や担い手農家の減少や高齢化の進行によりまして、町内の耕作放棄地のほうは増加傾向にありまして、これまでは、その受皿として本山町農業公社が中間保有をし、保全管理等の対応でしのいできておりましたが、公社自体も保有管理する面積には限界がありまして、今後に向けては、増え続ける農地の管理に苦慮している状況であります。

なお、現在、各地区で集落座談会を実施しておりまして、中山間直接支払制度の次期対策、これは令和7年から向こう5年間の対策になりますが、それに向けた農地管理の意向について確認作業を行っておりますが、一部の農家では、今後の継続は難しいとのご意見もいただいております。

今後の対策といたしましては、農地を基盤整備したり農道を拡幅する等の事業を要望する前向きな地区もございますので、そのような地区には有利な補助制度等を活用して農地を整備し、効率化を図っていくことによりまして、担い手農家への農地の流動化が進むことを期待しております。

現在、継続して取り組んでおります地域計画の中でも、そのような視点で課題を受けた対策を位置づけまして、有利な事業の活用で農業がしやすい環境整備にも取り組んでいき

たいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）まちづくり推進課長から答弁がありましたけれども、補足ではありませんけれども、思うところもありまして、発言をさせていただきたいと思います。

耕作放棄地は様々な、この議会でも答弁や質問があって、課題になっておりますけれども、放棄地にして一番残念に思う、悔しく思っているのは、その持ち主さんであります。放棄地にしたいと欲しているという人はいなくて、本当にその荒れた土地を見て残念に思っている人がたくさんおいでます。

今、まちづくり推進課長からありましたけれども、町独自の取組で放棄地を解消する取組を進めていくということはありますけれども、やはり限界があって、生産性が上がる、やはり作ったものが高く売れるということがないと、なかなか継続していくことは難しい。それと、人の問題であります。

町独自の取組ではやはり限界がありますので、国策としてこの第一次産業、農業をどう守っていくのかというのを本気で考えていかないと、町独自の取組だけでは限界があるというふうにも思っておるところでございます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）思わない方からご答弁いただきました。

国策でということで、本当にこれは正直なところでございます。今まで議論の中でも、町長のほうからも国策というようなお話もございました。

ただ、どうしても全国を見て、どうしてもその制度的なものが果たしてこの本山でいい制度か、そういうふうな議論もございます。やっぱり国策で挙げてやるのも一つでございますが、ここはやはりこの地形及び気候、風土、そういうふうなものを十分熟知した町において、何か一つ作り上げていく、まさにそれが今じゃないかとも考えております。

確かに先ほどのご答弁の中で、限界というようなお話がございました。以前、私ちょっと議論もしたんですが、もともと農地は山だったということです。山を開墾して農地にした。そうすれば、優しい山というか、山林と言ったら語弊でございますが、徐々にそういうふうに戻していく方法も一ついいんじゃないかと思って、議論もしました。ほったらかしにするんじゃなくて、そこに適したものを植樹して、徐々にそういうふうなものに戻していく、こういうことも一つ必要じゃないかなと思います。

参考になるかどうかは分かりませんが、以前たしか議論しました早生樹、とにかく成長が早いセンダンという木がございます。これは高知市の市の木でございます。これは非常に、15年したら木目がケヤキに似ています。そういうふうなことで、非常に家具とかそういうふうなものに利用もされるというようなことのも特性も持っておりますし、非常に害虫を寄せつけない、そういうふうな防虫というか、そういうふうな効果もあるような木で

ございます。一つは、こういうふうなことも含めて今後、考えていかなければならないんじゃないかと思っております。

先ほどから公社の話も出ておりましたが、やはり公社も限界があるのが事実でございますので、町長、どうでしょう。率直にいろいろな問題を抱えております。高齢化、そして後継者不足でございますが、一応町長が今、持っておられる農業に対する今後の計画であったり、そういうようなものでお話しただけの部分について、若干お伺いできましたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先ほどいろいろと話が出ましたけれども、農地が耕作放棄地が生まれているということについて、一番悔しいのは農家だという、これは庁議でもその話もしたことでした。やはりこの中山間地域の非常に条件として不利な地域でございますけれども、それを逆手に取るということではございませんけれども、付加価値をつけながら、その生産物の価値を高めていくということ、そのトップランナーがブランド米の「天空の郷」でございますけれども、それでもやはり生産者が高齢化してくるということもございまして、非常に手間がかかると、草刈りを年に5回以上しなくちゃならないといったことなんかもあります。

そういう中で、やはりそういう少しでも手がかかることについて、軽減できることはいかということ、これが本当に解決策になるのか分かりませんが、スマート農業の取組なんかも進めておりますけれども、そういったことを考えたり、それから、環境整備ということでは、若い方に引き継いでいくということでは、棚田という景観を守りながらも、やはり一定の圃場整備なんかもしていかないと、効率的な農作業にはつながらないだろうというふうに思います。そういったことを農家の皆様と一緒に考えながら進めていきたいというふうに思います。

農業の憲法であると言われておりますけれども、今、法律なんかも見直されておりますけれども、やはり国策という話ありましたけれども、国土を守るということは、日本の多様性を認めた上で、やはり国土を守っていくと。効率だけとかいう大規模農業にしていくとかいうことだけじゃなくて、中山間地域も生み出すものは生産物だけじゃなくて、水を守り、空気を守りという、そういった多面的な機能も持っておるということもございまして、そういったことも踏まえて、この中山間地域を守っていただきたいということは、国策で進めていただきたいという面も当然あります。

そういう中で、実務的といったらおかしいですけれども、何とかこの、耕作放棄地という言葉が適切じゃないというふうに思いますけれども、耕作ができなくなっているところを少しでも少なくしていくということでは、農業経営継続支援ということで、これは政策的に機械の修繕や機械購入や苗木とかそういったものの支援と、そういったことをしてまいっておりますけれども、いろんな町としてできる支援がないのかということについては、今後も考えていきたいというふうに思っております。



○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）一つ財政の部署も抱えております田岡総務課長とも十分相談なされて、ぜひ来年、農家の支援につながるような施策を組んでいただけたら非常にありがたいと思っておりますので、強く要望しておきます。

最後に1点、先ほど、センダンの木の話をしてしましたが、これは普通の広葉樹のCO<sub>2</sub>の回収は3倍ぐらい、すごい能力を持った木でございますので、その辺も一考いただけたらありがたいです。

それでは、2項目めの農業を終わります。

次、3項目めに移ります。

3項目め、学力向上及び文化推進についてという項目がございます。全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に行っている全国学力・学習状況調査が4月18日に実施されました。高知県におきましては、豊後水道を震源とした地震の影響で、宿毛市立の小・中学校では後日行ったようでございます。

その結果が7月29日に公表されているようでございますが、本町の結果はどのような状況なのか、課題を含めて前段でお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）6番、上地信男議員の質問に対し答弁申し上げます。

小学校6年生、中学校3年生を対象に4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果につきまして答弁を申し上げます。

小学校におきましては、国語、算数とも、少しのポイントですが、県平均、全国平均を下回る結果となっております。中学校では、国語、数学とも県平均を上回っておりますが、全国平均からいいますと下回る結果となりました。課題としましては、全体として以前から引き続き記述、書くことが課題と分析をしております、読むことも課題と捉えております。

小学校では、国語では問題の趣旨を捉えること、自分の考えが伝わるように表現を工夫して書いたりすることに課題がありました。算数では、式の意味について正確な理解の課題がありました。速さについての問題でつまづきがありました。

中学校では、国語で引用を用いて書く選択の際、的確に本文の内容を解釈することができていなかったり、数学では、説明する問題で課題があり、証明することに引き続き課題がありました。

学力調査は、児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることとしております。授業改善や学力向上の取組を進めていきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

これは全国規模でやっておる部分で、この学テ、通称学テでございますが、これを行うことについては、いろいろな賛否があります。いろいろなお考えがございますが、一つは共通的なもので、全国で果たしてどのぐらいの位置にいるのかというようなこと、どうしても物事をつけるには順序もありますし順位もあります。どうしても避けて通れないのが現状かと思えます。

どうでしょう、どうしても毎年それぞれ子どもたちの特徴も出ておりますので、一長一短、いいときもあれば悪いときもございますが、先ほど若干聞きぬかったところがあるんですが、全国でいえば、本山町とは言いません。高知県は大体どの位置にいるんでしょうか。順位。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）すみません、手元にその全国比、高知県がどの位置にあるかという比較の表がございませんので、お答えはできかねますが、また議会の終了後にでも、途中でも、その資料がありましたら提出をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）細かい部分の通告もしておりませんでした。申し訳ございません。

当然、大体小学校、中学校、全国でこの位置だよというようなこともあろうかと思ひますので、また分かれば、何かの折にでもお教えいただけたらありがたいです。

さて、どうでしょう。以前ここでも議論しておりますが、本山町の教育振興基本計画、今年が3期の最終でございます。4期を含めて、先ほど教育長のほうからご報告がありましたが、今後の取組等も併せてどのように考えておられるのか、お考えをお聞かせいただけたらありがたいです。お願ひをします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）教育振興計画につきましては、現在、これまでの年度の資料を集めまして、どういうふうに進めていくか、どういった段階でチェックしていくのかというのを研究をしているところであります。

この全国学調につきましては、成果と課題を検証してその改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実、学習状況の改善に役立てるということにはしておりますので、この学テがあったときに、それぞれ小学校、中学校におきましては、これまでの成果と課題を分析をしているところであります。

こういった結果も活用して、今後取り組むべき授業改善であったり、そして弱いところをこういうふう克服していくといった内容のカリキュラムであったり、そういったものをこういった計画の中に生かしていきたいというふう考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ぜひお願いをいたします。いろいろなことの課題を分析して、きちんと達成できるようなことを準備なさっていただきたい、そういうふうを考えております。

それと、大きな自治体によっては、我が町は、我が市はこのぐらいの位置だよということを公表しておる事例もございます。ただ、どうしても学校数が少ないんで、中学校は1校なんで、特定される部分がございますので、それをあえてなさってくださいと言うつもりもございません。いろいろな形で情報を保護者に提供なさっている自治体もあると、一例をご報告をさせていただいております。

それでは、次に、町史のお話を若干させていただきたいと思っております。

町の歴史や文化等、後世に伝えるものとして町史は重要なものでございます。以前にも議論してまいりました。本山町史下巻発行が平成8年3月29日でございます。28年たちました。たしか議論の中で、資料の整理などしていきますよというようなご答弁ございましたが、ただ、役場もこちら庁舎へ移りました。

そういうことで、いま一つきちんとした形で、お約束はできないかもしれませんが、何年に町史の現代版に代わるものを作るよということは、公言できないかもしれませんが、一つその準備段階できちんとした資料整理、そういうふうなものを一つの形で整えていく必要があるんじゃないかなと、そういうふうなことを考えております。

ただ、お話が前後します。お考えがあるのであれば、何年ぐらいに町史の現代版を作成するよう準備をしておりますというようなお考えがあるのか、その辺のお話をお伺いできたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）6番、上地議員の質問に対し答弁を申し上げます。

町史の編さんについてでございますが、議員もおっしゃられましたように、やはりふるさとの産業、文化などがどのような歴史を経て今日に至ったか、後世に伝える貴重な資料でございます。こういった歴史、あるいはそういったものを伝えていくことで、ふるさとへの誇り、愛着も高まるものと思っております。また、歴史を後世に伝えていくことは、私たちの責務というふうに捉えております。

議員もおっしゃられましたように、町史の下巻発刊から28年が経過をしております。その間には、写真集、100周年の事業で出ました「いくへにも」、これは明治41年から平成20年の記事、そういったニュース、写真等がございます。そういったものもありましたが、町史としての発刊は、議員もおっしゃいましたように、28年が経過しているところであります。

現在の取組としましては、町史編さんの時期につきましては、確定した作成計画というもの、今、立てておりません。これまでもお答えをしましたように、編さんの時期までに、それまでに関連資料などの保存を図っていこうと考えております。担当する教育委員会では、今後、年間の行事について記録していこうとしております。

また、役場各課にも関連となる資料の保存につきまして、各種のデータの資料の提出を

再度周知をしまして、続編の発行に当たっては準備をしていきたいというふうに思っております。

そして、近年、県内でも、新聞には17市町村が発刊、あるいは準備をしているといったニュースもございました。そういった最近の取組もございますので、最近発行されました市町村の続編の発行状況、あるいは期間、予算含めてどういった取組をしてきたのかというのを調査をしていきたいというふうに思います。そういったものを集めながら、作成時期、あるいは計画につきましては、町全体で協議をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）何回かお話しておりましたので、準備も資料整理もなさっているんだと思います。

ただ、お話前後しますが、先ほど1項目めでコロナの話もしました。これは世界的なものの流行の重大事件でございます。それと給付金事業的なものもでございます。もっとこまめに資料を集めて、きちんとどこかではそれを明記して、きちんと届ける、そういうふうなことが問われるかと思っておりますので、資料の整理といってもかなり、言葉でそのように言っても、やっぱり詳細についてきちんと整理していかんと、いざ編さんが始まったときにかなり時間がかかるようでございます。

これを推察しますと、恐らく5年ぐらいかかっているんじゃないかなと、前回の下巻が。たしかこの場でお話ししました。前回の年表、下巻の年表の最後は平成3年、1991年のプラチナセンターの開館ということと、大原富枝文学館の開館というようなのが最後でした。これが平成3年。そして、これが発行されたのが平成8年でございますので、恐らく5年近い歳月がかかっているんじゃないかなと思っておりますので、これなんかも参考になさって、今から資料の整理をなさっていただけたらいいかと思っております。

それで、その当時の下巻の発行に当たって、当時の澤田勇町長が一つ言葉を添えておりました。全部を読み上げますと時間が足りませんので、一部ご紹介をさせていただきますが、今、国際化、高齢化、情報化の21世紀を目の前に変革と再構築のとき、先人の業績に思いをはせ、その遺産を受け継ぎ、さらに発展を目指して、郷土に生きる喜びを実感できる町、中四国の嶺北、本山づくりに取り組んでいるさなか、町史の発刊は誠に意義深いものがあります。この町史が広く町民の皆様に愛読され、理想郷本山町の創造の糧になることを発刊の言葉といたしますと、一部こういう言葉で締めくくっておりました。

さて、町長、どうでしょう。先ほど大西教育長のほうからの詳しいいろいろな内容のご答弁もありましたが、町長の中で思い描いておる町史の発行、現代版ですね。若干思いについて、時期的なもののご答弁要りません。思いをお聞かせいただけたらありがたいです。よろしくお願いをします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この現代版の町史の発行については、これはもう庁議でも打合せをしておりますので、教育長と考えは同じです。ただ、資料の保全ですよね。これはもう本当に重要でして、写真とか、ぱっと見てしまうと、ああ、もう古い写真や、処分してしまおうというようなことにならないように、特に旧庁舎からこちらへ移転したときに、いわゆる古い文書とかいうのは、よくよく気をつけて対応してもらいたいという話したことでございますけれども、こういった今の歴史を残していくという意味では、その資料保全は大事になってくると。

それから、写真なんかはもう電子データで残していければというふうに思っておりますけれども、そういった形で資料をきちっと保全して、次の世代も、現代版の町史を発行しなくても、次の世代に引き継げるような資料保全をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）そういうことで、昔はアナログの世界でございましたが、今、デジタルでかなりいろいろなことを工夫なされば、スムーズに資料の整理もつこうかと思いません。

今、当たり前前に思っていることが、時代がかなりたつと非常に重要なものであったりするような時代というのが必ず訪れるようなことも、先ほど町長のお話でもあったようなことでございますので、今後、今まで以上にきちんと組織の中で議論して、資料保全に努めていただきたいと強く要望しておきます。

いよいよ収穫の秋でございます。稲刈りもだんだんと始まる予定でございます。どうかお天気に恵まれて豊作であることを強く祈念いたしまして、私の一般質問を閉じたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）すみません、先ほどの数字の、全国学テの全国との比較でどうかといった質問でございましたが、分かりましたので、報告をさせていただきます。

全国の中で高知県、まず小学校ですが、算数が19位、国語が14位。中学校が数学が35位、国語が39位と、高知県。これは全国の中で資料として出ておりますので、報告とさせていただきます。

それと、先ほど、資料の収集につきましては、言われるとおりですので、項目ごとに担当課が何を集めているのか、各課から聞かれても分かるように、各課にもそういったことで整理して収集に努めていきたいと思えます。

すみません、追加で説明させていただきました。

○議長（岩本誠生君）それでは、これをもって、6番、上地信男さんの一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

休憩 10:23

再開 10:33

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さんの一般質問を許します。

2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、一般質問をさせていただきます。

今回は、商工業の事業継続について、住宅対策について、今後の観光対策について、以上3項目事前に通告いたしております。よろしくお願いいたします。

まず、1項目めとして、商工業の事業継続について。昨年度、町と商工会が連携して共同申請を行った事業継続力強化支援計画が無事に認定されました。この認定は、地域の事業者が災害時にも安定して事業運営を続けるために必要な防災力を強化する取組の一環であり、特に町内の小規模事業者にとって非常に重要な支援となります。この計画を通じて、事業者が災害への備えを整え、緊急時にも事業を継続できる体制を構築することが、地域経済の安定に直結する重要な要素であると言えます。特に高知県は南海トラフ地震や台風などの自然災害リスクが非常に高い地域であるため、事業者が事前に防災対策を講じ、必要な準備をしておくことが地域全体の復旧、再建を円滑に進めるために不可欠です。

商工会としても、この認定を受けて、事業者に対する防災減災対策の支援を一層強化し、事業継続力強化計画の策定を積極的にサポートしていく予定です。具体的には、事業者がどのような防災対策を取るべきかに関するアドバイスを提供し、計画の策定や実施に向けた支援を行います。例えば、事業者が災害時に迅速に行動できるように防災対策に関する具体的な指導を行い、必要な手続を整えるサポートを提供します。

この取組により、町内の事業者が災害に強くなり、地域経済が持続可能なものとなるよう支援することを目的としています。事業者が災害時にも事業を止めずに済むためには、事前の備えが非常に重要であり、それを支援するこの計画の役割は非常に大きいと考えます。

事業継続力強化支援計画と事業継続力強化計画の呼称は似ていますが、それぞれ異なる役割と目的があります。事業継続力強化支援計画は、地方公共団体や商工会が中心となり、地域の中小企業や小規模事業者を支援するためにつくられた計画です。目的は、災害時に

も事業者が事業を安定して継続できるよう、防災対策や事業継続に必要な知識やスキルの向上を支援することです。認定後は、策定された支援計画に基づき、地域の事業者に対して防災対策に関するアドバイスを行い、事業継続に必要な手続や支援をします。つまり、この支援計画は地域全体の事業者が災害に備えて防災対策を強化するための計画です。

一方で、事業継続力強化計画は各事業者が個別に作成する計画です。これは、災害や事故などの緊急時に事業をいかに継続するか、または、迅速に再開するための具体的な対策を定めるものです。具体的には、災害が発生した際に従業員の安全を確保するための対策、事業の早期復旧に向けた手順、代替の事業運営方法、必要な機器やデータのバックアップ方法などを計画に盛り込み、事前に対応策を確立しておくことが重要です。これにより、緊急時にも混乱を最小限に抑え、スムーズな復旧を目指すことが可能となります。

本町においても、災害発生時に地域の事業者が安定して事業を継続できるような支援体制の整備が急務です。災害時に事業者が必要な情報を迅速に受け取り、適切な行動を取ることができるように支援を提供することが、地域全体の経済安定に寄与すると考えられます。事業者が災害に対してどのような備えを行い、どのような被害を最小限に抑えられるかが、地域の未来を左右する重要な要素となります。

そのため、具体的な支援内容や災害発生時の支援体制の整備等について、町としてどのような計画があるのか、取組内容をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）2番、川村議員の一般質問にお答えをします。

今、議員のほうからもご指摘もありましたけれども、災害等を想定した業務継続計画、いわゆるBCPの策定をして備えることというのは本当に重要であるというふうに思います。

本町では、地域防災計画におきましては、被災中小企業等の復興その他経済復興の支援として、施設復旧資金等の貸付けや経済復興対策、相談窓口の設置、被災中小企業等への情報提供について、地域防災計画の中で定めております。こうしたことを迅速かつ適切に進めるため、あらかじめ商工会等と連携体制を構築するなど、災害発生時の体制の整備に努めるというふうにも規定をされております。

今、商工会の皆様とは、商工業の振興や、特にチャレンジショップやまちなか活性化や各種イベントなどで商工会の皆様等にご尽力をいただいております。連携をして取組を進めているところでございます。地域防災計画にもございますが、あらかじめ商工会等と連携体制を構築という、これをしていくということが重要であるというふうに考えております。

先日も、商工会の役員の皆様と意見交換をさせていただく場を持つていただきました。日頃から商工会の皆様と連携を強めていく、そのことが大切であるというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

事前の対策が特に重要だと思います。そのため、被災しても被害が少なく、事業ができるだけ早く再開できるように、1件でも多くの地域の事業者が事業継続力強化計画を作成し、今から災害に備えることができるよう、商工会と共に積極的な支援をお願いいたします。

一方で、災害が発生した場合は事業継続力強化支援計画が確実に実施できなければなりません。そこで、大きな懸念があります。本山町と商工会が共同申請した事業継続力強化支援計画には、支援する上における課題として、商工会館の問題が提起されております。商工会館は平時においても町内の事業者が集まり、情報共有や相談、地域の経済活動を支える重要な拠点です。しかし、老朽化に伴い耐震性や安全性、そして、利用者の利便性の観点から、建物の更新や移転が検討されるべき時期に来ていると考えられます。

商工会館は地域経済の基盤を強化することはもちろん、商工業者が被災した場合の支援拠点として不可欠です。現状では、商工会館自体が被災し、商工業者を支援できなくなることも想定されます。商工会館の移転や改修に関する具体的計画があるのか、また、今後の課題としてどのように対応を考えているのか、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

先日の商工会の役員の皆様との意見交換をさせていただきましたけれども、その中でも要望を受けましたけれども、事業継続力強化に向けた支援として、先ほど話がありましたけれども、昭和48年建築の商工会館が被災した場合、職員及び会員の人命はもとより、被災後の事業者への支援ができなくなるというふうに懸念されておるといふ要望を受けたところでございます。

このため、会館が被災した場合の一時的な事務所の確保、また、被災をしていなくても、町の所有する建物への移転等について要望を受けました。災害時のいち早く事業者への復旧、復興の支援を行うため、一時的な事務所の確保については、これはもうちゅうちょなく確保しなければならないというふうに、これは考えております。

災害への備え、また、会館で働く皆様の環境の改善として、被災していなくても、これは表現、そういうふうに書かれておりましたので、多分こういうことだろうと思います。被災関係なくという意味だというふうに私は読みましたけれども、町所有の建物への移転等について、以前からの要望を受けてまいっておりました。これは、今すぐに答えは、私は今のところ持っておりません。課題であるという認識については常に持っております。引き続き重要な課題として頭に置いて、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

地域の商工業者が地域で存続し、災害においても事業を継続することが、地域住民の暮らしを守ることに繋がると思います。そのために必要不可欠な支援拠点になるので、その役割が果たせるように、ぜひ今後とも考えていてもらいたいと、支援体制をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

2項目め、住宅対策についてでございます。移住定住の促進、特に若者が安心して暮らせるための住宅整備は、地域の持続的な発展において非常に重要な課題です。本山町でもほかの自治体と同様、人口減少が深刻化しており、特に若年層の流出が地域の衰退を加速させています。この流出を食い止め、さらに移住希望者を呼び込むためには、住環境の整備が不可欠です。単に住宅を提供するだけでなく、若者や移住者が住みやすい環境を整えることが、地域の活力を維持し将来的な発展を支える重要な基盤となります。

住宅が不足していたり、条件が整わない状態が続けば、若者や移住者がほか地域に流出し、本町の人口減少に拍車がかかるおそれがあります。そうなれば、地域の活力は失われ、経済的にも文化的にも衰退が進むことが懸念されます。住宅政策は単なる住宅の提供にとどまらず、人口減少や労働力不足といった地域全体の広範な課題解決の出発点となり得ます。これに対しては、町が主体的に積極的な対応を行う必要があると思います。

若者が安心して暮らせる住環境を整備することで、地元で定住し、長期的に地域を支える人材となることが期待されます。また、移住者にとっても魅力的な住環境を提供することで、地域外からの新たな住民を迎え入れる基盤が整います。これにより、町の人口減少を食い止め、さらには増加へとつながることができれば、地域経済や地域社会全体が活性化し、持続可能な発展が期待できると考えます。

しかし、住宅整備に際しては様々な課題が存在します。まず、土地の確保が問題です。地元の土地では限られており、住宅開発が進められる地域や空間が限られています。建設コストの上昇も大きな課題です。建設資材や人件費の高騰により、住宅建設には以前よりも多くの費用がかかるようになってきました。このため、予算の制約や資金不足が問題となり、思うように住宅整備が進まないケースが増えてきました。

また、若者や移住者が長期的に定住できるような住宅環境を整えることは、地域の将来を担う人材を呼び込むためにも欠かせない重要な施策です。若者や移住者が求める住環境のニーズを把握した上で、総合的な政策が必要です。

さらに、空き家の活用も重要な課題です。現在、町内には多くの空き家が存在しており、これらを効果的に活用することで新たな住宅整備にかかるコストを抑えることができると考えられます。

新たな住宅地の開発も、人口増加を目指すための重要な手段の一つです。新たな住宅地の開発が成功すれば、地域の人口が増加し、地域経済の活性化にもつながることが期待されます。住宅整備は単に居住を提供するだけでなく、町全体の人口を増やし、地域経済の活力を高めるための基盤となる重要な政策です。これにより、地域の将来を見据えた持続

可能な発展を支えることができます。町としても、この課題を最優先事項として位置づけ、積極的に取り組むべきであると考えますが、具体的な方針やビジョン、今後の取組をお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）2番、川村太志議員の質問に対して答弁を申し上げます。

住宅政策の課題につきましては、議員がご指摘、提案をいただいた内容で町としても積極的に進めていかなければならないということを思いも新たにしたところでございます。これまでの議会、そして、質問の中でも同様の町としての住宅政策の取組については質問をいただいたところでございます。

町営住宅の現状をまずお話しをさせていただきますと、本町が管理をしております公営住宅などは196戸ございます。建築年数を考慮して、現在提供が可能な戸数は130戸と考えております。今、その中でも4戸の住宅については募集、あるいは修繕をして募集ができるということで備えておるところでございます。

ご指摘の内容では、もっと具体的に課題解決のために町としてのでき得る対策をとということでございました。実際、今管理しておる住宅の中でも、老朽化のために様々な修繕が毎年かさんでおります。その中でも、特に古い住宅の方には改善をするときに住み替えをできないでしょうかというご相談も実際にしておるところでございます。そのお話が進みますと、そこを新たに整理をしてということで、町として新たに住宅を建てるというのは難しいかもしれませんが、宅地として提供ができ得る可能性もあると考えております。

老朽住宅の修繕と今後の住宅政策の課題を解決するために、さらに踏み込んだ対応を今後町としても考えて提案をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）空き家の有効活用の点のご指摘もありましたので、答弁をさせていただきますと思います。

町内でも増加傾向にあります空き家の有効活用も非常に重要な対策と考えております。本町では空き家バンク登録制度というものを設けておまして、それを通じてこれまで90件の登録実績がございます。内容を説明させていただきますと、現在までに入居中が39棟、現在入居者募集中、これは9月末の完成予定も含めてですが、募集が可能なのが5棟、耐震工事等の準備中が5棟、それと、直接入居や売買によって自分の所有として入居をされておるところが14棟、そして、老朽化等の状況によって受入れがなかなか難しかったという、そのような判断になったのが27棟となっております。

空き家も、担当課のほうでは何とか有効活用したいということで、貸していただける方に対しては町の広報等を通じてそのような情報収集、掘り起こしを現在進めておるところであります。また、その掘り起こした住居を耐震改修工事等の事業につなげまして、その

後、移住者等に入居してもらえよう、引き続き空き家バンク事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

空き家の掘り起こし、また、住宅地の開発、住宅の取壊しも含めた新たな宅地を考えていただきまして、住宅政策を通じて人口減少対策につながると思います。労働力不足に関しても、やはり家がないと、働くことができないと思いますので、ぜひこの課題については庁内で連携して、担当課もいろいろありますので連携して、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの同僚議員の質問の中で、町長が、町外から働きに来ている人は今は100人、多いと。こっちに住みながら働くに対しても、やはり住宅は必要になってくると思いますので、今後の課題としてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次、3項目めへいきます。

今後の観光対策についてということで、本山町においては観光や交流人口の増加が見られる一方で、町民の中から、観光行政の具体的な施策が見えにくいとの声が上がっている現状があります。観光は地域の経済振興に直結する重要な分野であり、特に人口減少や高齢化といった課題に直面している本町にとって、観光客を増やし、町外からの交流人口を積極的に増加させることは、地域の活力を維持し、発展させるために不可欠な施策です。

しかし、現在の観光行政の取組が具体的にどのように進行しているのか、そして、今後どのような展望があるのかが町民や関係者に対して十分に伝わっていない印象を受けております。本山町の将来に対するビジョン、その中で観光の位置づけ、その実現に向けた観光行政の方針や具体的な施策について、どのような戦略を持っているのかお聞かせいただければと思います。

例えば、観光資源の発掘と、その魅力を最大限に引き出すための活動に関する具体的な計画や観光施設の整備、アクセスの改善に向けたインフラ整備、さらには観光客誘致に向けたキャンペーンや広報戦略において、町がどのような優先事項を掲げ、どのような目標を設定し取り組んでいるのか。加えて、観光分野は地域の活性化において極めて重要であり、地域全体の振興を図るための長期的なビジョンと、それを支えるための戦略的な施策が求められます。

本町の観光資源は自然や文化など多様であり、これらを効果的に活用するためには継続的なプロモーションや観光客の利便性を高めるための基盤整備が重要です。特に、観光客がリピートしたくなるような仕組みづくりや、町内外での広報活動を通じた認知度向上なども重要な課題です。観光は地域の経済振興だけでなく、町全体の活性化にも直結するため、町の未来を見据えた積極的な取組が求められると思います。

本山町の観光振興を進めるに当たって、行政として現状どのような体制で観光振興に取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。本町にはまちづくり推進課や政策企画課など、観光に関する業務を担当している部署が幾つかありますが、それぞれの事業によって担当課や担当職員が異なる現状があります。もちろんこれらの部署が連携し、情報共有しながら取り組んでいることは大前提ですが、観光振興をさらに効果的に進めるためには、個別の事業に分かれるのではなく、観光振興を専任で担う担当課や専属の担当職員を配置することで、観光行政の推進力を高めることが重要ではないかと考えます。町長の考える本山町の将来像を実現するために、観光行政の推進体制をどのように整備していくのか、考えをお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）川村議員の一般質問にお答えをします。

観光行政の今後の展望についてということでご質問をいただきました。この間のコロナ禍の影響を受けていた時期から、人の動きが活発になってまいりまして、いわゆるインバウンドも戻ってきておるといふふうによく報道もされております。観光や交流人口が増加しておるといふことはご指摘のとおりだといふふうに思います。

本町では、アウトドアヴィレッジ本山を起点といたしまして、なかなか新しい施設を私はつくるのではなくて、今ある資源を活用するという意味で吉野川や汗見川、行川、そして、白髪山などの自然や棚田などの景観資源、そして、食ですね、食べ物などの商店や、私はいつもよく言うんですけれども、お寺とか神社とか城跡とか、まちなかの空間とか、それから、今よく言われていますけれども、インフラツーリズムということで、早明浦ダム周辺の活用なども重要じゃないかといふふうに考えております。

そういった点々としてあるものを、点ではなくて線に結び、それを面に広げていくという資源の活用、連携していくという活用、そういうことが私は重要ではないかといふふうに思っております。そういったことをつなげることによりまして、交流人口の拡大にまさにつなげていきたいといふふうに考えているところでございます。

先ほどご指摘ありました体制の問題につきましては、私も質問を受けていて、頭が痛かったところでございます。やはり観光ということ、観光班なり、そういった形で今、体制といふふうにはなっておりません。交流推進班で移住や定住対策を進めながら、空き家対策も進めながら、一方で観光行政も進めると。企画では、ダム周辺の整備について検討を進めるとか、それぞれまたがってやっておりますし、当然、連携を取って取り組んでおりますけれども、そういったもの専任の部署を置くのかどうかということについては、限られた職員数の中でどう体制をつくっていくのかということについては、今も機構改革も必要か、必要でないかも含めた検討委員会を今進めておりますけれども、そういった中でも少し考えてみたいといふふうに思います。

非常に観光というのは重要な役割を果たしておることは議員と同感でございます。これが地域経済に波及をしていきますし、移住定住、これは本山町でこういう活動は楽しい、

面白そうやということにつながりますと、移住や定住にもつながりますし、そして、それが雇用の創出につながってくるというふうになってまいりますので、観光行政についても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）ほかに答弁ありませんか、執行部。

2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

次に、観光振興の推進には行政だけでなく地域全体の協力が不可欠です。現在、本山町ではれいほく観光協議会や本山町観光協会、そして、町が中心となって実施していますまちなか活性化事業がそれぞれ異なる観点から町の活性化に取り組んでいます。

れいほく観光協議会は広域的な観光振興を担い、特に観光客誘致や広範囲にわたるプロモーション活動を通じて地域全体の観光産業を牽引しています。一方、本山町観光協会は町内に焦点を当てた活動を行っており、地域密着型の観光推進に取り組んでいます。その活動に対する予算の不足や、専従職員がいないことによる体制のひ弱さが施策展開の妨げとなっているという懸念があります。

まちなか活性化事業についても、町の観光行政とどのように連携して活動していくのが、今後の町全体の発展にとって重要な課題と考えます。

それぞれの組織が今後どのように役割を果たし、町全体の観光振興にどのように貢献していくのか、そして、町としてこれからこれらの組織をどのように支援し、観光振興を進めていくかについてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）2番、川村議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

それぞれの観光関係組織のそれぞれの活動と今後の役割という点でご質問ございましたので、それぞれの観光行政と連携してやっております各団体の機能等についてまずご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、土佐れいほく観光協議会につきましては、令和3年度より嶺北4町村の連携で組織を設立し、嶺北4町村が一体となって、これまで各町村が取り組んできた体験観光や教育観光の取組、嶺北地域のスケールメリットを生かした効果的なプロモーション活動を行うことにより、交流人口のさらなる拡大や宿泊施設や体験団体、小売店等の経済波及効果の増大を実現し、持続可能な広域観光の仕組みを構築することを目的に立ち上げられております。また、広域的な役割を現在果たしておるところではございます。

今後に向けまして、その役割を果たしていくためには、やはりこの嶺北4町村が一体となった取組も強化していかなければならないということで、先ほど町長の答弁ございましたインバウンド観光への対応でありますとか、早明浦ダム再生事業のインフラツーリズムというところをやはり重要視しておりますので、その観光メニューの構築に現在動いております。

続いて、本山町観光協会につきましては以前より町の観光行政と非常に結びつきの強い観光団体として、定期的に連携を図ってきております。その中では、花まつりのイベントでありますとか、うまいもん祭等、イベントを共同で毎年行ってきております。また、その実施した取組については本山町のホームページや担当課のほうのフェイスブック等SNSなどの広報活動を行っておるところであります。今後も本町の観光行政を進めていく上では、観光協会との連携は必要不可欠であるというふうに考えておりますので、引き続き綿密な連携を図りながら、共に観光業務に対応していく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）まちなかのことに触れていなかったと思いますので、先ほど言いましたれいほく観光協議会については担当課長のほうからお話がありましたとおりでございますし、観光協会につきましても説明があったとおりで。観光協会につきましては、専従者がいないという議員からもお話がありましたけれども、正業を持ちながらボランティアで関わっていただくということでは、先ほど課長から話がありましたとおりで、いろんな事業に加わっていただいておりますし、それから、いろんな委員会にも委員としても加わっていただいておりますし、非常に活躍をいただいておりますけれども、ご負担もかけておるなというのは実感ではございます。

その中で、まちなか活性化の取組がということでご質問の通告も受けておりましたので、そのことについて若干触れたいというふうに思います。

旧役場周辺、いわゆる昔、市街地と呼ばれたエリア、かつては商店街として本当ににぎわっておりました。けれども、国道439号の沿線に移転されたり、閉店もされたりということで、人通りが少なくなってきたおるといことがございます。もうこれ、よく言うんですけども、3年ぐらい前ですか、私、日曜日にまちなかを歩いていたんですけども、あるお店の方が、日曜日でももう店の前は本当に数人しか歩かないというふうな話を聞きました。

一方で、アウトドアヴィレッジ本山には何万人という方が訪れ、1万人近い方が宿泊されているということも聞きましたので、その話を聞いたときに、そういった皆さんをまちなかに引き込むようなことができないかなと。なかなか商店街として復活ということは厳しい状況であるというふうに思いますけれども、その生活空間の中にそういった魅力ある商店とかいうことができ、それから、まちなか周辺には東光寺さんとか十二所神社とか、先ほどご質問いただきましたけれども、城跡等もありますので、そういったものも大きな資源であるので、そういったものを活用して、何とかまちなかに人の動きがつくれなかなというのがまちなか活性化をしたいと思った考えの始まりでした。

いろんな関係者の皆様、商工会の若い皆様にも委員になっていただいて、まちなか活性化の推進委員会を立ち上げて、その計画を策定したということはもう議員ご承知のとおりだろうというふうに思います。それを今、推進委員会から連絡会議ということで形を

少し変えておりますけれども、より多くの方にこの活動に参加していただきたいということで、その情報発信とか論議をその連絡会議で、これはもう推進委員会という2か月に1回ぐらいじゃなくて、年に3回とか4回になるかと思っておりますけれども、そういう形で皆さんで情報共有しながら活動を進めていこうということで、今進めているところでございます。

それから、高校生なんかも参加してくれて、まちなかに少し高校生なんかも、それから、中学生も関心を示してくれていまして、シャッターアートをこの前もしていただきましたけれども、チャレンジショップなんかも1日限定でしたけれども、開いてくれたり、そういうことで若い皆さんもまちなかに関心を持ってもらおうと。これは、ひいては本山町に関心をもってもらうものにつながるというふうに思っております、この取組を積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

イベントなんかについては、もう無理せず、楽しくやろうということで皆さんで話し合っていて、今年も、前年度ですけれども、まちなかひな祭りをやりましたし、まちなかマルシェをやったりして、一過性になってはいけないなというふうに思いつつも、でも、そういう話をすると、やはり一過性でもすごく楽しかったと。こういうイベントを続けてやっていきたいという皆さんの話を聞いて、勇気づけられましたけれども、今後もイベントについては無理せず楽しく、自分たちも楽しみながらやろうと。それから、大きな課題を持っておりますので、それは活動の組織の立ち上げとかでございましてけれども、それも時間少し、これはすぐにできるものではございませんけれども、みんなで話し合いながらそういった活動を進めていきたいというふうに、まちなか活性化委員会については考えておるところでございます。

それぞれ土佐れいほく観光協議会の役割、それから、本山町の観光協会の皆様の連携、そして、まちなかの取組ということを連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

最後に、本山町観光協会の今後の在り方についてお伺いします。

本山町観光協会は町の観光振興において重要な役割を果たす組織ですが、予算や人員体制に課題を抱えており、その活動が十分に発展していないという現状があります。今後、町として観光協会をどのように支援し、その活動を強化していくのかについて、町としての見解をお聞かせください。

特に予算不足や専従職員の欠如といった課題にどのように対峙していくのかは重要な課題です。観光協会は単なる任意団体ではなく、町の観光振興を推進するための中核的な組織であり、行政との連携を強化することで、町全体の観光行政を推進するエンジンとなり得る存在です。この体制を強化することで、観光振興における大きな推進力が生まれると考えられます。

現在、本山町にはほかの市町村に見られるような専従職員を配置した事務局がなく、会

員である事業者がそれぞれのできる範囲で運営に関わっている状態です。この体制を整備し、観光協会がより効果的に機能するためには、町としてどのような支援が必要であるか、観光協会の将来に向けたビジョンとともに、町全体として観光振興を進めるための方策について具体的な見解をお聞かせいただければと思います。観光協会を町の観光行政の推進力として機能させるために、今後どのような施策が必要であるのか、町の将来を見据えた観光政策の一環としてどのように改革を進めていくべきか、町の見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）川村議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

まず、本山町観光協会の今後の在り方といたしましては、本町の観光の売りというのはやはり豊かな自然環境を生かしたアウトドア観光のほうが中心になってくると思います。また、本町には集客力のある観光資源というものが少ないことから、これからも行政や観光協会、そして観光協議会などの観光団体が知恵を絞り、アイデアを出し合いながら、観光行政の推進を図っていく必要があると思います。

なお、議員ご指摘のとおり、それぞれの団体だけではなかなか力が弱いということもございますし、やはり関係団体の連携を結集して、引き続きイベント等に取り組んでいく必要があると思います。観光協会には、これからもその中心的な役割を果たしていただきたいと考えております。

なお、観光協会の体制整備については、議員ご指摘のとおり非常に課題が多い問題となっております。本町のほうでは、観光に関する長期計画としては、振興計画の中では一定方向性をうたっておりますけれども、具体的なビジョン的なものがないというのも一つ弱い部分であります。そういうような部分をやはりまずは具体化した方向性、ビジョンをつくる作業の中では、やはり観光協会の将来展望を共に考えさせていただきまして、その中で職員の体制でありますとか、今後の観光協会の位置づけ等も含めて、一緒に考えていく機会が必要ではないかと考えております。

議員がおっしゃったとおり、観光協会を町の観光行政の推進力として機能させていくためには、やはり町の施策や支援が必要かというふうに考えておりますので、先ほど言ったビジョンづくり等の中で共に考えていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

観光団体がしっかりと機能し、町の観光振興に寄与できるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（岩本誠生君）これをもって、2番、川村太志さんの一般質問を終わります。

~~~~~



○議長（岩本誠生君） それでは、一般質問を続けます。4番、松繁美和さんの一般質問を許します。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君） それでは、議長のご指名をいただきましたので、ただいまから一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、住民参加の具体的手立てについてということで質問をさせていただきます。

これは、従来から私、申し上げたことの繰り返しにはなるようではございますけれども、各種委員会あるいは策定委員会の委員ですね、当たって、幅広い意見を取り入れるために、いわゆる充て職ではない、公募枠を設けることが効果的と考えるということで、これについては町長、そして、教育長からの見解をお伺いしたいのと、また、女性の比率を増やす、これについても努力をしてまいるといふ答弁をいただいておりますが、その成果、現状についてお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） 4番、松繁議員の一般質問にお答えいたします。

各種委員会の委員につきましては、議員ご指摘のとおり法律や条例、それから規則などによりまして充て職になる場合もございますけれども、今後は委員会の設置や策定した計画の推進などを論議する委員会などもございますけれども、よく決裁も回ってきますけれども、これ、公募枠を検討できないのかということで話をしておりますけれども、公募枠を設けるということ意識して取り組んでまいりたいと思います。

また、女性の比率を増やす、これはもうご指摘をずっといただいておりますけれども、女性だから選んだということは私はなくて、その方に適任であるということ前提としていろんな委員とかにはお願いをしていきたいというふうに考えておりますけれども、結果的にそれが女性の比率を増やすということにつながるように行ってまいりたいというふうには考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 4番、松繁議員の質問に対し答弁申し上げます。

各種委員会の公募枠につきましては、町長が答弁した内容と同じ考えでございますので、そういうご理解をお願いしたいと思います。

次に、お尋ねのありました現在の状況というところでございますが、教育委員会での現状につきまして数字を紹介をさせていただきたいと思っております。5つほどの委員会でございますが、教育委員では5名でございますが、うち女性が2名の40%、少年育成センターでは13名、うち女性が5名で40%、社会教育委員では6名のうち女性が3名で50%、文化財保護委員会では5名、うち女性が1名で20%、子ども・子育て会議においては12名、うち女性が6名で50%といった数字になっておりまして、合計で数字では平均4

1%といった数字になっております。適材な人材として、委員として活躍をいただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）まず、教育分野のところ、さすがだというふうに思っておりますが、やっぱり社会教育であるとか、特に教育の分野というのは民主主義を育てるとか、町やいろんな行政の策定において大事なところを進んでいるというふうに思います。

いわゆる町長部局というか、そういうところではやはり、私はあまりこの間改善をされていないというふうに、女性のことについてですね、まず。確かに町長言われるように、女性だからということではないという部分も確かにありますけれども、今や国際的な考え方として、いろんな物事を決める場に女性がいないようなことでは駄目だということが、これは客観的に言われていることです。

そして、私はこの議会で最初に、2年前の9月議会でしたが、その質問をした際にも町長はこういうふうに答えております。地域社会において、生活のあらゆる場面で多くの女性が担っている、そうした女性の声、意見を町政に反映させることが大事と考えるということは、これは私も同感でございますということで、その後、私が具体的な質問をしたんですが、まちづくり女性委員会の設置についてご提案をいただきました、今後検討するということが言われておりますが、その検討したんでしょうか、検討もしていないような気、それはともかく、検討するというところで、検討している途中だというふうに思っておりますが、そして、そのことについてもやはり格段の努力が要るんです、女性の比率を高めるというのは。今やっぱり充て職を中心にしてくると、それぞれのまだ会長さんやそういった組長さんだとかいうところはどうしても男性が多い傾向にあるというのが実態ですので、それは意識をしなければならないというふうに思っております。

それで、だからこそ公募枠をつくれれば、法的に大事な人は入れなきゃいけないところがあっても、それ以外のところで公募枠をつくれれば、いろんな人が手を挙げられると。そのとき、もちろん手を挙げたのが男性になるかもしれませんけれども、そういう枠をつくっておくということが大事だというふうに思いまして、この間、私も属する委員会の中でも公募枠を設けて、委員を増やしていこうじゃないかという提案をしてみました。たまたま私が属しているところでは、ずっと前からやりよる委員会なので、改めて公募枠は設けないことにしたというふうに担当課長からお伺いをいたしました。今度、新たなものをつくる時には公募枠をするけれども、今のままでいいんじゃないかという論議になったというふうにお伺いしましたので、それではちっとも前に進んではないかなというふうに私は考えておりますので、その点について、どうしてそういうことになったのか。既存の委員会には既存のこのメンバー、いわゆる充て職やったり、代表のままで、公募枠は設けないとしたということについてのその経過をお尋ねしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）すみません、十分そのことが私、思い浮かばないのですが、今、委員会を設置する、委員を選任するについては、私は公募枠を設けられないかということについては、もう決裁が回ってくるたびに考えております。ただ、今もう立ち上がっておるメンバーに新たに委員を追加する必要があるのかどうかということになってくると、そこに公募枠はできないかという話はするかと思えますけれども、今動いている委員に公募枠で新たに追加するという論議には、それは私は、今動いている分については委員を増やすという議論については、公募枠を検討するべきだろうと思えますけれども、動いているものを公募枠で新たに委員を増やすというような考え方は、場合によっては今の委員会の委員でいいんじゃないかという話をしたんじゃないかというふうに思いますが、具体的にどういった内容やったか、いろいろいろんな委員会が立ち上がっていますので、今これはこうだった、ああだったという言い方はできないことではございますけれども、少なくとも新たに委員を委嘱する場合には、公募枠をできないかということについては常に意識をして進めておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）承知をいたしました。個別のことでいろいろ言ってもあれですけども、少し年度が変わったり、それから、その会の役割が変わったというようなときには、継続のようであっても、それはそこがチャンスだというふうに思っておりますので、全体として公募枠を設けることを中心にしているということをお伺いしましたので、この項に関してはよろしいかというふうに思います。

あと、二つ目の項目にまいりますけれども、いろんな委員会なり審議会でも政策などを検討されて、たいていの場合、パブリックコメントということでホームページや、あるいは行政連絡などお知らせがされますが、大変期間が短いし、それを見ても何かどういうものか分かりづらいということでは、やはりそれだけにとどまらずに、一定の住民の中へ出向いて、今回こういう、福祉計画なら福祉計画ができました、これについて概要はこれですというようなことを説明をする会を設ける。そういうことを、結構私、農業政策では丁寧な手だてをしているというふうに思っておりますけれども、それ以外でもやっぱり住民の中にこちらから出て行って、行政のほうから出て行って意見交換会などをやって、そして、意見を聞くとかとなれば、もう少し町の政策に対して意見が出てくると思うんです。

住民の皆さんは割合不満も持っていたりするんですけども、それをどこでどう言って、例えばパブリックコメントと言われても、何か書かないかとなったら、ちょっとちゅうちょするとかいうことありますので、そういう意味でも、ハードルを下げるという意味でもこういった、それから、あるいは関係機関、関係団体、その政策に関わる人たちの団体なんかとも交流をする、意見交換など、やっぱりもう少し幅広い住民の声を取り入れるためにも、少し手を増やしていったらどうかと思えますが、これについての見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

各種計画などにおきましては、パブリックコメントを求めなければならないというよう  
な規定もあつたりして、パブリックコメント実施をしております。非常に膨大な計画でパ  
ブリックコメントを求めるということになると、なかなかコメントを出しにくいというこ  
とも議員ご指摘のとおりだというふうに思います。今ご指摘がありました、それにとどま  
らずに政策あるいは計画を説明会を公開で行うと、関係団体との意見交換も実施してはど  
うかという幅広い皆様のご意見を取り入れるということについては、重要であることは間  
違いありません。そのとおりだというふうに考えます。

一例というか、例で挙げますと、まちなか活性化の話をいつもして申し訳ないんですけ  
れども、本年7月にはもう委員ということじゃなくて、いろんな人の話を聞こうというこ  
とで、まちなか活性化連絡会議ということで、高校生から住民の方まで集まっていたい  
で、いろんな話を聞かせていただきました。情報共有もさせていただきました。去年はワ  
ークショップも開いたり、説明会、本山町のまちなか活性化は何をしようとしているのか  
ということについて、住民の皆様の説明しようということで説明会を夜間開かせていた  
いただきました。ちょうど私コロナにかかって、その会議に出られなかったということで、それ  
を聞きつけた新聞の方が、本山町長はコロナにかかっていますと新聞に出されましたけれ  
ども、すみません、ちょっと余談ですけれども、そういう形で住民の方のご意見を聞く場  
を設けたりして、取組を進めているところでございます。

そういう意味で、いろんな話を聞くことでその取組が広がったということもございま  
した。また、こちらから出向いてではないですけれども、先日は本山町の商工会の役員の皆  
様と意見交換をさせていただきました。商工業の振興はもとよりですけれども、いろんな  
角度からいろんな話をさせていただきました。非常にありがたかったです。今後もこうした  
意見交換の場を依頼も受けております。これは積極的にそういう場にも出ていって、いろ  
んな話を聞かせていただくということを今後とも取り組んでまいりたいというふうに考え  
ております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございます。

また、まちなかについては後ほど少しお話も聞かせていただきたいと思います。ぜひこ  
れは引き続きのご努力、これはいくら行政の側がそれを持っていても、住民の側がなか  
なかそれに応えてくれないというジレンマも最初はあると思うんですけれども、やはり続  
けていくことが大事だというふうに思っております。

それで、住民参加という観点からもう一つ、友好町である浦臼町との交流事業について、  
これに一つ工夫があればいいなというふうに思いましたので、半分は提案のようにしてお  
話をさせていただきますけれども、現在、グループ単位での交流に対して、参加者への

旅費等の補助を行う事業が始まっております。それで、それはただし、個人では申し込めなくて、一定の組織とかグループをつくって行かなければならないということになりますけれども、自分はどこにも属していないけれども、友好町で浦臼というところへ行ってみたいけれどもみたいな思いがあったりする人があれば、例えば行政が浦臼への、ワイン祭りであるとか、何か産業祭のようなことに、職員出ていくと思うんですけども、そういったところに、例えば、6人募集するとか、8人募集するとか、今の予算の範囲内で、隔年で取り組んでいってもいいかなとは思うんですけども、そういう人たちを募集して、やっぱり同じような補助を、今の補助と同じぐらいの補助をするというようなことをやってみるのも、私は一つになるんじゃないかなと思うのは、これは先ほどから委員会の充て職の問題と実は同じ考え方なんです。

そういう役割に就いていなくてもそこへ行ってみるということが、やはり友好町である浦臼のことを知る、そして、浦臼はなぜ友好町になったかというのは皆さんご承知のとおりなんですけれども、先人たちが開拓に行った、本山町とどういうところでつながりがあるのか、そういう町が今どんな産業をやっているのかというようなことは、やはり町民一人一人が知ることになると、この浦臼と友好町を結んだこのことの意義がもっと高まるのではないかというふうに思うんですね。

だから、少し、これは一つは私、浦臼の問題は、このことはちょっと自分が関わりましたので、いろいろやっていくうちに思ったことなんですけれども、ほかにも何かいろいろ住民の皆さんが1人で参加できる、団体だったら聞いてくれるけれども、1人の声が聞いてもらえるみたいな、そんなことはやはり一人一人を大事にするという意味では、意識をした行政運営が大事じゃないかなと思ひまして、これを一つ例にしながら、住民参加ということで質問させていただきましたので、見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

130年前に開拓団として浦臼へ入ったことを契機といたしまして、約30年前に当時の町長同士の意気投合した中で交流がスタートし、友好交流町として締結して25年が経過しております。この間、双方向で浦臼町と友好交流が進んでいること、私も大変うれしく思います。今、友好交流町との交流事業補助金と、制度を創設しまして、産業や教育、文化やスポーツ等の団体間での交流を目的として助成をしているというのはご指摘のとおりであります。本年度も1組、6名ですか、浦臼町との交流をしていただく予定をしております。

ご指摘の個人単位での交流研修ですが、この事業は今、事業として2年目ですか、開始したばかりでございましてけれども、今ご意見いただきましたことなども踏まえまして研究をできないかというふうに書かれておりますけれども、研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ぜひ、具体的なこのことでも研究をしていただき、最初に述べましたように行政のいろんなところに住民参加が広がりやすい、そういう施策を進めていっていただきたいというふうに思います。

それでは、議長、2番目の項目に移ります。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ、移ってください。

○4番（松繁美和君）これは、地域自治組織というか、いわゆる集落単位で今いろんな草刈りだとかいうようなことを、道路の整備などをやってきておりますが、この間、私たちが集落へ行きましてお話を伺っても、高齢化によって本当にこれ担っていけるのかということをおっしゃってあります。そうした現状を見たときに、やはり地域任せではなくて、町として何かもう少し支援、これができないかと。

それも、ただ一言で支援と言いましても、じゃ、何をするのかと。そして、私も地域の人にいろいろ聞いてみましたら、本当に地域、もちろん人口規模も違いますし、全然違うんですが、かつてあった老人クラブとか婦人会とか、もう青年団はどこにもないですけども、そういった人たちが担っていたことがもうできなくなっている。そして、いわゆる町道の管理もできんばかりではなくて、私道ですね、町道から自分の家まで来る間のこれすらも、もう管理ができんと。近所の人に助けてもらってやっているとかいうことがまだできる間はいいけれども、そういった話を聞くと、ある30戸ほどの集落ですけども、70代の方が、まだやれると言うんです。70代なら、まだやれると言ってくれました。80代、現役ですからね、まだまだ。でも、やはり10年やと。この先10年、後が心配、どうなるだろうかというふうに言われていますので、やはりこの10年を待たずに何かきちっと支援できる仕組みづくり、そんなことができないかなというふうに考えております。

集落によってそんなに違うし、それから、地区費を出して土木費の積立てをしながら、私道にとってもその地域から、その部落費から、地区費からお金を出してやっていく。そして、農村のほうでは多面的機能支払交付金、あるいは直接支払交付金などを使いながら、草刈りに充てているとか、でも、そういうところが全部ではないし、そして、市街地というか、例えば、そんなに草刈りはせんでも構わんとか、それぞれで、だから、その地域に合わせて地区費の使い方も決めているので、一律に町が、じゃ、こう支援しましょうとかいうことはなかなか難しいと思いますけれども、最近始まりました集落支援員、これは本当に役に立っているという評価を大体、もう少しいけばいいねというのはありますけれども、評価もいただいている一方で、やはり地域へ入ってお話を聞きますと、百姓とか、この山間地域のことと町場のことの違いが分かる、分かってもらいたい、役場の職員に地域に入ってきてもらいたい。どうも職員は分かってないんじゃないかというような声もお聞きします。

こうした実態がある中でそういう見解もお伺いするんですが、二つ目の項目も一緒にお話をさせていただきたいと思います。せんだっての国会で地方自治法の一部改訂が行われまして、多くは三つなんです。中心はDXの推進であるとか、あるいは、私は6月議会に

質問しました国民の安全に重大な影響を及ぼす事態の特例であるとか、そして、もう一つが地域の多様な主体の連携及び協働の推進ということがあって、そうした担い手不足のところはこの制度を使ったらどうですかというような制度ができたというふうに思っておるんですが、ただ、これはまだ私も十分これを、じゃ、本山町で本当に活用できるのかどうか、そんなことも含めて今、私なりに研究しておりますけれども、町としてもこの制度ができたことによってどんなふうに考えているか、まずはこの新しい制度、指定地域共同活動団体、これはどういうものなのか、この制度の説明と、町としてはどういうふうに考えているかと、その最初のどういう支援が地域にできるのか、併せて答弁いただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えいたします。通告の1番、2番併せてということでございますので、併せて答弁をさせていただきます。

今、各地区の区長さんなどを中心に、自治会において地区や地域の環境整備、いわゆる道づくりとか清掃活動などを行っていただいておりますが、もう議員ご指摘のとおり、人口減少や高齢化などによりまして、そうした活動による集落の維持が困難になってきているということはもう多くの地区や皆様からもお聞きをしております。地域共同体の重要性、地域でそういうふうにみんなで協力し合うという地域共同体の重要性の下、町では手づくり事業を制度化して、材料や資材などの費用を助成して、地域の共同作業により環境整備等に当たっていただいております。

この地域共同体は、そういう意味では地域を守っていく上で非常に重要だというふうに、この手づくり事業をつくったときに職員の中で話もし、この地域共同体を、再生という言葉で以前に使ったことがありましたけれども、再生じゃなくて強化だというふうに私は思いますけれども、そういう地域の共同作業を大事にしていこうというふうに話をしたところでございました。そういうことで、手づくり事業なんかも出てきておるということでございます。

この地域共同体の重要性や、また、地域共生社会と最近よく言われますけれども、その実現の重要性は変わるものではございませんけれども、人口減少や高齢化等に伴う人材不足というところはもう顕著であります。行政による一定の支援が必要ではないかというご提言でございますけれども、経済的な支援、人材的な支援、それから、組織的な支援など、あらゆる面からこれは検討していかなくてはならないだろうというふうに思っております。そういうことで、検討を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、指定地域共同活動団体のことについてご質問をいただきました。昨年12月に、第33次の地方制度調査会の答申を踏まえて地方自治法の一部改正が行われ、人口減少や高齢化に伴う地域課題の解決に向けて行政と地域の多様な主体、法人格の有無は問わないということでございますけれども、本町では自治組織とか集落活動センターのような運営組織とか、そういったものが、法人の格、有無を問わないではございますけれども、

その他いろいろ考えられますけれども、そういった組織が連携して活動する仕組みですね、公共の担い手として指定地域共同活動団体の制度が創設されたというふうに、私も認識不足で申し訳ございません、今回通告を受けまして、少し勉強させていただきました。

この制度につきましては、団体の指定については市町村が行うこととなっており、この制度を使うかどうかは市町村の判断になっておるといふふうに規定されております。また、指定要件なども条例で定めるということになっております。指定をされますと、運営費用の補助や活動拠点などの支援を市町村が行うといふふうになっております。この行政との協働組織、共に働く組織として、住民自治の基本のような組織になるといふふうに、これは理想とする団体になるのではないかといふふうに思います。

一方で、行政の下請機関のようになっては駄目だということがございますので、それは法の趣旨でも違うといふふうに理解をしております。本町行政への導入については、具体的な研究が必要だといふふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

こういう中山間地域にとっては救いになるような制度でもあるかなといふふうに私も見えておりますが、町長も言われましたように、少し心配するところもあります。特定の団体を指定することによって、他の団体を排除する事態も、あるいは選別が地域社会に対して影響を与えるとか、選んでいくわけですので。そして、今の自治組織がそのまま自治組織でうまくいけばいいんですけども、この指定地域共同活動団体というのは住民の自治組織でなくてもいいわけですので、住民の自治組織ではなく、何らかの地域課題に関わるサービスを行政から請け負う末端組織になるということも、請負では駄目だと言いましたが、それでもある意味いいことになってきたりするわけです。

だから、そういったところをやっぱり注視をしなければいけないと思うし、やはり自治組織、住民自治と言えば、地方自治法上の中の地域自治組織、これを指していくわけですから、どういう、行政の末端組織ではなくて、自治体内部にある住民自治組織、この住民自治の考え方、これを保障した仕組みをつくっていかなければ、いわゆる住民自治というのは育っていかないし、それから、そういう行政の下請機関のようなものが、これは全国展開をした事業が介護保険事業者のように入ってくるということがなきにしもあらずということがあります。なかなか介護保険でも、介護保険事業所、介護保険の話は今しているわけではありませんが、中山間地から撤退していますので、そういう全国展開するような業者がこの本山町まで入ってくるとは考えられませんが、そうしたことも含めて、今既にある自治組織、あるいは集落活動センターなども含めて、本山町なりの研究ができればいいといふふうに思いますし、ぜひ、町長、これも公開で研究会をやったらどうでしょうかね。あるいは、学者先生などを呼んできて、どういふふうにこの制度を考えるのかといふようなことも、新しい制度ですので、住民の中にもまだ理解は進んでいませんので、ぜひ研究を進めていただきたいといふふうに思います。



それで、三つ目のところに……。

○議長（岩本誠生君）一般質問の途中でありますけれども、ここで昼食時間にいたしたいと思えます。1時まで休憩とします。

休憩 11：53

再開 13：00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、4番、松繁美和さんの一般質問を続けます。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それでは三つ目の項目、まちなか活性化についてであります。

これは町長の行政報告でも触れられましたが、それから前段の議員の質問の中でも出てきまして、まちなか活性化、新たな組織、今、連絡会議であるようですが、新たな組織の立ち上げを準備をされているということのようですが、その組織が一体どういうものになっていくのかという、少しイメージが、この行政報告では若干分かりづらいところもあります。来週にもまた新たに高知大学と、そして国際協力機構、いわゆるJICA四国とも連携を結ぶということで、町長の行政報告を読みますと、JICAの職員が本町で研修をするというようなことが書いてあって、そうするとさらにこの新たな組織との関係ってどうなっていくんだろうと思ったり、少し、ですからこの新たな組織がどういうふうになり上がっていくか、今の状況です。そして、できていくものなので、こんなものって確定していないかもしれませんが、イメージ。今、法人立ち上げのための財政づくりということで、バザーもやっているようですけれども、そういうふうに分たちの組織でお金をつくりながらやっているようでもあります。しかし、その財政的な問題も含め今後、行政との関わりがどうなっていくか、そういった点も含めてお話をまず聞かせていただきたいと思えます。

○議長（岩本誠生君）答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）4番、松繁議員の一般質問にお答えをいたします。

まちづくり活性化についてでございますが、これまでのまちなか活性化の取組につきましては、本山まちなか活性化推進委員会を立ち上げて、まちなかのにぎわいづくりを議論していく中で、8つのプロジェクトからなる本山まちなか活性化計画を策定をしていただきました。そのプロジェクトの一つがまちづくり活動組織の創設であります。

本山のまちなかでのにぎわいづくり事業などの立ち上げ、また将来にわたってまちづくり活動や景観の維持管理などを継続していくためには、行政だけではなくて地域や民間等による実施体制の構築が必要であるということで、そこで公益性と企業性を持った地域密着型のマネジメント組織を創設して、本山まちなかの魅力を高める活動などに取り組み、

継続的ににぎわいづくり事業推進を目指すということ、そういうことを目的といたしまして、法人による組織設立を目指しているところでございます。

この6月には、組織設立やまちなか活性化の取組を進めるため、プロジェクトマネージャーと集落支援員を各1名を委嘱いたしました。また、6月14日には、高知大学との連携協定を結び、先ほどご指摘にあったとおりでございますけれども、この取組を積極的に進めてまいっております。

この取組につきましては、昨年度は町民の皆様を対象とした説明が行いましたし、ワークショップなどでも開催して説明もしてまいりました。本年度はより多くの皆様に関わっていただくとうと委員会を発展的に解散して、まちなか活性化連絡会議として広く皆様に参加を呼びかけて、嶺北高校生なども含めて論議をしているところでございます。また、プロジェクトマネージャーと集落支援員の2名には、各区長さんや町内の各種団体や子育て世代などとの意見交換など、町民の皆様とのつながりをつくっていただいております。そのほかSNSも立ち上げまして、情報発信をしているところでございます。

組織立ち上げの進捗状況ですが、現在、まちづくり活動組織創設プロジェクトということで、任意の団体を立ち上げまして、先ほども話もありましたけれども、いろんな活動も進めながら、この任意の団体を動かしながら来年度には法人組織を立ち上げたいということで進めているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）経過分かりました。

ちょっと私が付け加えましたJICA、今度の9月18日にもこれを進めていくためのものというふうに理解しておりますが、この役割です。6月に高知大との連携協定結んだ上に重ねてこれをやるということですので、少しその辺の整理した話をお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）すみません、答弁ぬかりがございました。

JICAとの協定の、三者の連携協定覚書でございますけれども、JICAのほうでは国際約束ということに基づいた青年海外協力隊、いわゆるJICA海外協力隊員でございますけれども、の派遣や、技術協力等を通じた開発途上国への国際協力を実施していると、これは行政報告に書いた内容でございますけれども、その中で、逆にそういった海外国際協力で得られた知見など、国内でも生かしたいと、それから国際交流についてもできないかというような考えをお持ちのようございまして、以前、本山町のまちなか活性化の取組に関心を持たれて、JICAの新採職員が本山町で研修をさせてもらいたいということで、来庁されました。

その際に、私のほうから今の本山町のまちなか活性化の取組の考え方とかということ話をしたところでございました。それを受けまして、今後そういった国際協力で得られた知見を国内でも生かしていきたいと。自治体と連携して取り組んでいきたいという思いが

あるようでございまして、高知大学の次世代地域創造センターですかというところ、先生方もまちなかの活性化の活動と一緒にやれるんじゃないかというようなこともございまして、三者でこういった職員の研修も含めて、それから海外からおいでた方の、本山町でこういうまちなかの活動なんかは、海外での活動を生かすとか、国際交流とか、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、そういったことを本山町でも展開していきたいということでお話があって、今回、その三者で連携の覚書を締結するということになったものでございます。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それともう一点です。

財政的なことも含めて、この新たな組織と行政との関係をどういうふうになっていくのかという、組織の考え方です。それをちょっと、それも質問したと思うんですが、そこをお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）すみません。

法人を立ち上げて、本山町の活性化事業を取り組みますので、法人としての独自性もありますけれども、本山町の活性化に資する事業も活動組織で取り組んでいこうという考え方を持っていますので、私はまるっきりもう法人ということで、行政とは関係ない活動をするということではなくて、行政と連携して取組を進めていきたいと。本山町の活性化につながる事業について、全国ではいろんな組織、こういう組織が立ち上がっておりますけれども、例えばそういう法人組織ができて資金力、資金調達も法人で考えたりしますので、それから行政がまるっきり関係ないかという、私は行政も連携してやるということでは、資金も含めた連携は必要だろうと私は思っておりますけれども、そういった資金を本山町で活動する活性化事業とかということで、活動する資金についてもその法人が調達した上で、資金協力を他の団体にしていくというような形を含めて、この法人で担っていけないかということで、行政が補助をしなくなったらもうこの事業はやれなくなるとかいう、今までのような、そういうやり方じゃなくて、そういう自主的に本山町の地域活性化につながる事業について支援をしていく、そういった団体にもなっていけるものというふうに考えております。

まだなかなか、すみません、具体的に今後、これからも検討しなくてはならないこともございますけれども、本山町のそういった事業の中心的な役割を果たしていただける組織であると。当然経済活動もこの組織で独立した法人として経済活動なんかも取り組んでいくと。それは資金調達も含めた、そういう活動もしていくということを考えているものでございます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）すみません、ちょっとやり取りの中で深まっていくので、直接通告

していなかったことに触れるかもしれませんが、そうするとその独立した法人ですので、事務所などの考え方もどこへつくるとか、あるいは役場の庁舎のどこかに置くかとかということも含めて、これからなのかもしれませんが、そうすると、私、6月議会でもちょっと心配していましたし、それから午前中の同僚議員からの質問でも、やっぱり観光協会との関係もこれが、多分この連絡会議には観光協会も入っているとは思いますが、少し似たような活動をする組織がありながら、ありながらというのはおかしいですけどね、そしてそれがまた新たな組織がとって屋上屋のような形でやっていると、本当に住民の中では理解が難しくなってくるような気がしてきますので、そのあたりはやっぱり整理を今後きちんとしていってもらいたいというふうに思いますし、それでその後段に、①のところで、その推進に当たって住民の幅広い声を取り入れるという意味では、先ほどからプロジェクトマネジャーと支援員の方が、地域にも入ったいろいろな団体とも聞き取りをしたりしているというふうにお伺いもするし、そして若い人の声が反映されているというのも聞いておりますけれども、私は聞いているかもしれないけれども、もしかしたらまちなかで本当に昔から頑張ってきて、今でも細々と商売をしたり、している人たちのそういう声が、若い人の声を取り入れるというのが先行し過ぎて、そういう人たちの声がちょっと取りこぼされてはないかなという心配もしているところなんです。

前へ向かっていくときには、割合高齢者は排除とは言いませんが、高齢者の側から遠慮もしたりするんですけれども、しかしそこを今まで支えてきたまちなかを、その人たちの声が本当に思いやなんかを聞き取る場所があるんじゃないかと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）まず、独立した法人で、なら事務所はという話、これも、今、検討中ですので、あまりその話が前へ出過ぎるとどうかとは思いますが、まちなかの集落活動センター、これは8つのプロジェクトの中に位置づけられておりますので、当然、その計画も実現に向けてということがありますけれども、そういった組織というかセンターをつくっていきたくて。そういう意味では、この役場の中に事務所を置くという形にはならないんじゃないかと。これはこれから論議を進めていかななくてはなりませんので、そこまで言い切りはできませんけれども、私はそういうふうと考えております。できればまちなかでそういった施設活用なんかをできるようなことができないかと。空き店舗とかいろんなことを考えた上で、そういった事務所的な役割を担うものがないかというふうに思っております。

観光協会との関わりにつきましては、観光協会自体は任意の組織の独立した組織でございますので、町が介入してどうこうとかいうふうにしてしまうと、それは独立した組織に介入になるということがありますけれども、私はこの活動組織は観光協会とすごく密接な組織になるんじゃないかというふうに、これはもう最初の説明からそういうふうに説明しておりますので、そういう方向性になるのではないかというふうに思っておりますけれど

も、これは本山町観光協会はまだ独立した組織ですので、それに対してこうじゃなければいかぬとか、そういう云々は、それは介入になってしまいますので、今後そういった皆様と論議を重ねて、その中で観光協会との関係性は整理をしていきたい、していかなくちゃならないというふうに思います。

それから、高齢の皆様という話が先ほど出ましたけれども、まちなかで商売され、もう痛いように分かります。私はこのまちなか活性化の話をし始めたときに、若い者で頑張ってやってやというふうに言われましたけれども、いや違うと。若い者から年配の皆様まで、みんなが主人公でやってもらいたいんだという話をしたことでした。年配の方が私らはもう引退じゃないけれど、そういう活動は若い者でやりやということについては、それはいかんろうと。年配の人も一緒に活動をしてもらいたいと。年配の方には年配の方の得意分野があったりいろいろありますので、そういったものを生かしてもらいたいし、若者には若者の思いがあったりしますので、学生なんかも含めてですけれども、いろんな年代の皆さんに活躍をしてもらいたいとそういうことでまちなかを。それからそのまちなかの元気がこの町内に波及するようにしていきたいと、そういう思いでやりよるので、私らは引退させてくれとか、そういうことはもう私は思ってないと。年配には年配の方の活躍をぜひしてもらいたいという話を常々しておりますし、今も考え方に変わりございません。

また、まちなか、そういったいろんな年代の皆さんのご意見も聞いていくと、聞かせていただくということを進めていきたいとしたいと思います。それは、担当課とも打合せをするときにも、そういうことを、今までもそういうふうに話しておりますけれども、改めてお話を進めていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）分かりました。ぜひ、要は私は、今日とかいつも地方自治体とか、住民自治体とか住民の声を本当に、町政で生かすようにということを一貫して申しておりますけれども、こういう新たな組織ができるときも、なお十分に配慮していただきたい。そういうふうに町長答えていただきましたが、なお一層の努力をお願いをしておきます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）すみません。質問を遮りまして、すみません。

その新たな組織については、正直なところ試行錯誤を重ねておりますので、そういったところもご理解をいただきたいということをお願いしておきたいとしたいと思います。今から、もう新たなものを生み出そうとしておりますので、正直、担当職員も私も含めて、試行錯誤を重ねながら、いろんなところの協力もいただきながら、その組織の設立に向けて取り組んでおるということをご理解はいただきたいというふうに思います。すみません、遮りました。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それではこの一つ目の項目を終わりにして、チャレンジショップの問題です。

これはもう町長が選挙に出るときからの公約で、言わば町長の目玉政策というふうに私も捉えておりましたけれども、さてそれがもう2軒はこれが始まって、約1年間。その中でもう半年を経て撤退というか、まあ撤退です。そしてあともう1軒残っているわけですが、やっぱり採算面です、お話をお伺いすると。どうしても採算を取れないと、まちなかで商売を、それなりに商売されている方の企業努力というか、それはしなければならなかった面もあるかもしれないけれども、絶対的な条件として、あそこでチャレンジショップをやって、チャレンジをしてうまくいけば自分で出店をしてもらいたい。これがチャレンジショップですけれども、チャレンジショップにチャレンジするというぐらい、ぐらいというか、結果として今そうなっていると思うんです。だから、コンテナハウスのほうがもう6か月でやめられた。そして、もう一方も少し黒字経営とは聞いていないです。本当に経営が厳しい中、しかしかなり努力をされて頑張っております。

そういう、もちろんいろんな支援をされたと思うんです。もちろんあそこの建物はこの間、決算委員会の中でも聞きまして、随分町がお金を出し、いろんな財政支援を受けながらののですけれども、安い家賃で。しかし、構造的に実は始めてみたら、電気代がものすごく高かったとかというようなことで、少し始めてみて分かることもいろいろあるけれども、いろんな条件でスタートしていますので、途中で何だかということはいえずに、頑張っておるわけですが、そうした方のやっぱり思いに寄り添うというか、実際どうなのかというようなことを少し具体的に、これは町長の目玉政策なので、町長が直接出向いて、これは商工会に委託している事業とはいえ、どういう状況にあるのか、何か困ったことがあったんではないかとか、いろんな、そんなことができてきたのかなというのが、今さらながらの質問にはなりますけれども、そして今後、やっぱりチャレンジショップ、募集はしていますので、今後の方にもどうやるかというようなことを、やっぱり今回のことは少し、たった1年ですけれども、総括を少しして、チャレンジショップでチャレンジしようというふうに手を挙げてくれた方に、少し寄り添うようなことができないかなというふうに、少しその点をまずお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

このチャレンジショップについてはご指摘のとおり、政策として実施したものでございまして、本山町商工会の皆様にも多大なご尽力をいただいて、今1期生で、残念ながら1店舗については閉店してしまいましたけれども、もう一方は頑張っておらいます。1期生としてチャレンジしてくださったお二方に、まず敬意を表したいというふうに思います。

ご指摘のとおり、大変な努力もしていただいております。経営も厳しい状況も聞いております。チャレンジャーの方から要望などを町長としても聞いているのかということ。いろいろと話も私もお伺いしております。こういった要望なども受けまして、町と商工会で運営委員会を今開催しております。その中でも支援などについて検討し、チャレン

ジャーの方とも連携を取っておるところでございます。私もその運営委員会の前に、こういう要望もあるみたいだけれども、ちょっと論議してもらえないかという話もしておるところでございます。

コンテナハウスにつきましては、様々なご意見をいただいております。チャレンジショップとしての有効な活用について、これも検討しておるところでございます。なお、具体的には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）それでは町長の補足答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、チャレンジャーの支援につきましては、先ほど町長のほうからも申しましたとおり、商工会のほうに委託をしております、商工会のほうに経営指導員という職員がおりますが、その者を中心に定期的な経営指導や面談等を行っております。その中でチャレンジャーからの相談も受付をし、アドバイスもさせていただいております。

現在、その面談の中で出てきた問題点については、やはり経営等の問題が大きいということでございまして、何とか経営改善につながる方策について、その在り方等を、現在、運営委員会の中で話もさせてもらい、また今後の展開については、営業時間の延長等の話も受けておりますので、それも踏まえてチャレンジャーの方の今後の展望等を聞きながら、慎重に対応していくということになっております。

また、現在、休業になっておりますコンテナハウス部分の今後の展開についても継続して募集等を広報、チラシのほうで案内をしております、現在までに数件の問合せのほうは商工会のほうに入ってきておるところでございますので、そのあたりもしっかり事業展開につながるかどうかを商工会のほうで慎重に検討しておるところであります。

以上、補足の答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

コンテナハウス、数件のお問合せが来ているということは大変、これはまた喜ばしいことだと思いますけれども、同じ轍を踏まないようにというふうには思いますが、実はせんだったの決算委員会の中でも、少しこのコンテナハウスの、いわゆるレンタル料の問題のところでは話が出ておりましたが、また6月にも同僚議員の質問はありましたが、空いているところをそのまま置くのはもったいないじゃないかというようなことで、短期的にでも決まるまでの間、やっぱりあそこを開けようじゃないかというようなことの提案もあったと思うんですけれども、そして、補助金等の関係でも、そういう使い方をして構わないというふうな説明をされたと思うんですけれども、ちょっとそういう意味では、例えば高校生なんかも園芸品をとか、野菜なんかを売ったりする。ああいうふうに開けるだとか、どこか町外で日常的には仕事しているけれども、週に1回ぐらいとか、月1回でもというか、その日だけやったら来ようかとか、あるいはいろんなところでいわゆる屋台、屋台で

はないですけども、少しそういう貸し店舗的に出店をする。そういうふうに戻っている人もおりますよね。だからイベントに出店をしている人なんかですよね。その人たちに来てもらって、とにかくそこ、にぎやかさを取り戻すというような、少しそういった、応募者があるまでの間の努力です。何かこれはやっぱり町長の目玉政策なので、これはかなり町長が本気度を見せて、町長自らいろんなところへ行って、ラーメン屋さんへ行ってもいいけれども、月曜日はラーメンに作りに来てとかいうようなことも含めながら、とにかく町長の本気度が、私はこの町長の目玉政策では見たいんです。どうでしょうか。

そういうふうなことの活用ができるなら、できるまでの間いろんな施設の問題があって、何もかもできるわけではないと思いますけれども、あそこ食堂ですので、野菜を売るなんということの前でやらないかぬになるかもしれませんけれども、いろいろ工夫すれば、私はできると思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ありがとうございます。本気度、私も本気なんですけれども、何か本気度が表れていないところに私の弱さがあるのかなと思います。本当に大事な提案でして、いろんな形で活用、高校生が昨年1日でしたけれども、チャレンジショップやりたいということやってくれましたけれども、いろんな形であの施設を使うということも検討しなくてはならないというふうに思っております。

また新たに半年、1年、最長1年6か月ですけれども、それでやってみたいということが出れば、またそういう活動も当然ありますし、それまでの間、閉めておくだけじゃなくて活用方法があるんじゃないかということについては、もう本当に重く受け止めたいというふうに思って、私も本気度を出しておるつもりですけれども、そういうふうに見えていないと思いますので、もう少し本気度、積極的にこのチャレンジショップ取組については取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）それでは、以上で私の用意しました一般質問終わりましたので、一般質問終わらせていただきます。

○議長（岩本誠生君）これをもって、4番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

それでは一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さんの一般質問を許します。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）9番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行ってまいります。

今回も4項目を通告しております。

さて、まちなかではありませんが、国道沿いにマウンテンバイク等のサイクル店、また土佐あかうしをメインにしたレストランが近々オープンをするというふうに聞いております。大変本町にとっても明るい話題となると思います。

それでは通告書に沿って質問をいたします。

まず、町長の政治姿勢についてお聞きをいたします。

町長は就任後間もなく3年目になりますが、特に最近、町民の皆さんの声が入ってくるんですが、町は何をしよるんやろう、何か分からん、町のほう、やっていることが目に見えぬとか、そういう声を、特に最近聞くこともあります。それで、町長のこの3年間の町政に対する評価、また残り1年間にやるべきことをどのように考えておるのか、まずお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）9番、澤田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、町長の政治姿勢についてということで、町長に就任をしまして、本年12月で3年が経過をいたします。この2年数か月が、私にとっては4年や5年に感じられるような時間でした。

就任後、様々な課題に直面をいたしました。更新住宅事業や病院職員の給与未払い問題、土佐本山橋の交差点の改良、四季菜館等、産業振興センターの活用などがございましたし、そして就任してから分かったことなどもたくさんありました。できること、できないことがあります。議会の皆様に相談をしながら、一つ一つ解決方法を考えながら対応してきたところでございます。まだまだ解決に至っていない課題もありますが、残された任期の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、コロナ対応や物価高騰対策への対応もございましたし、これには国の交付金なども活用して取り組んでまいったところでございます。

そんな中でも本山町では多くの若い後継者が頑張っています。商工業だけでなく、農林畜産業でも同様であると。異なる産業間の後継者による連携グループを立ち上げて、本山町を元気で楽しい町にしたいという思いを具体的に実現しますというふうに、これ公約といたしまして、いろんな各分野から、いろんな方々に加わっていただいて、本山まちなか活性化推進委員会というのを設置して、本山まちなか活性化計画を策定し、その実現に取り組んでいるところでございます。

産業振興では、営農継続支援事業として農業機械の導入や修繕への支援や、商工会の皆様と連携しまして、商工業の支援策にも取り組んでまいりました。

それから、安心して子どもを産み育てる環境と、育児の不安や孤立を解消して子どもを大切に、健やかな成長を図る支援体制を進め、この町で子育てがしたいと思ってもらえるようなまちづくりをしたいということで、一時保育や不妊治療の助成などの制度化を図ってまいりました。

一方では、大変厳しい財政状況の下で、予算編成では財源確保など慎重な財政運営にも

当たってきたところでございます。少しでも行政を身近に感じてもらえるようにということで、情報発信にも取り組んでまいりました。その一例は毎日書いている日記でございます。

引き続き、これまでの取り組みを、これはもう着実に、なかなか目に見えないと、何しゆるんだらうというふうに言われるところがございます。もうそれは本当に重く受け止めなくてはならないというふうに思いますけれども、今までこういう形で進めてきたものを、今後も着実に進めてまいりたいというふうに思っておりますし、特に県の人口減少対策と総合交付金などを活用いたしまして、人口減少や少子化対策に取り組むとともに、若者の交流事業なんかにも、これプロジェクトチームで論議していますけれども、これとこれはまずどうしても入れてもらいたいというふうをお願いしたのが、若者の交流事業でございますけれども、それから移住・定住等を含めた住宅の確保も、どうしてもこれは必要だということを話をしたところでございますけれども、そういった対策に今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

今申し上げたとおり、新たな取組を今後するということはございません。今取り組んでおることを確実に、残された1年数か月で私は取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）分かりました。先ほど町長が3年間の取組を説明がありましたが、前から町長は言われておると思うんですが、本当に頑張ってやっておると思うんですが、よく声を聞くのが、やっぱりこういう本山は自然、観光資源があるのに、すごいお宝があるのに、何かアピールが、言葉は悪いですが、アピールが下手じゃねえとか、そういう声を聞きます。やっぱりそういうアピールをして、町民にも広報をもう少し分かりやすく、こういうことをやっておるということを分かりやすく、町民に広報をしていって、そういうところで、町民の人にも認識を深めてもらいたいというふうに、またこれからも取り組んでいただきたいと思えます。

次に、チャレンジショップの件ですが、先ほど同僚議員の質問がありましたが、11月で丸1年になりますが、2店舗のうち店舗が空きになっておりますが、空き店舗に対する募集とか、応募の状況、また聞くところによると、町の広報で1回募集があったけれども、後もう募集の広報がないような話を聞きますが、その点、広報が十分にできておるのか、そここのところをちょっと説明をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）澤田議員のご質問に対しまして、答弁をいたします。

チャレンジショップの空き店舗の応募状況、募集の広報についてということでございますが、それは前段の答弁の中でも商工会のほうに応募の相談は数件受けているということで聞いております。

なお、チャレンジの募集についてのどのような方法でやっているかにつきましては、

商工会のホームページ、本山町のホームページ、本山町の行政連絡、あと広報用チラシの配布、そしてこれは高知市のほうが運営しておりますこうち創業V i l l a g eという広報のほうに情報を載せていただいて、そのようなツールを使いまして、随時の募集を行っておるところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） 詳しい説明ありがとうございました。

特にチャレンジショップの営業時間の件ですが、先ほど課長は営業時間の変更の検討もしているということが話にあったんですが、店の人に聞いたんですが、閉店時間が8時になっておる、商工会からは8時に閉めてください、近所に赤ちゃんがおる関係で8時に閉めてくださいとかいう、そういう商工会から説明があって、閉店時間が8時になっちゃうということですが、これは町と商工会、商工会が決めていくことでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

チャレンジショップのこの営業時間につきましては、チャレンジショップ出店及び運営規約というものに時間が定められておりまして、午前9時から午後8時の範囲内、そのうち6時間以上営業していただくということで、原則このルールの下でチャレンジショップを運営してもらうということで、前段の契約の際にはこれをご了承の上で入っております。

ただし、特に商工会が必要と認める場合は、これを変更ができるという規約の内容になっておりますので、このただし書の部分を、現在運営しております事業者のほうから時間延長の申出もあっておりますので、このただし書の部分で、商工会の必要と認めるかどうかについて、現在審査をしておるところであります。

なお、チャレンジショップのこの運営に関しましては、周辺への影響ということも配慮して、午後8時までという一定の基準で、当初周辺の地区の方には説明しておりました。その辺も含めて、現在、商工会のほうで調整を図っておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） 先ほども言いましたように、商工会からは店は8時に閉めてください。9時までに片づけは済ませてください、そういうところまで商工会が言ってきておるそうです。

それから、またお酒を出すんですかという、あたかもお酒をちょっと出したらまずいんじゃないかという言い方にも取れますが、そういうことまで商工会が言ってきたという話を聞きましたが、やはり、夏の8時いうたら、まだちょっと明るいという時間ですので、こういうことを見ますと、何か地元の同業者のことを考えてのそういう営業時間を、そう

いうふうにも取りますので、ぜひ時間を延長するとか、普通、営業時間は別になかったら事業者の自由な、開店、閉店は任せるのが普通やと思うんですが、そこはどういう、チャレンジショップという特異な分があるんで、そういうふうになっているんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

このチャレンジショップ事業につきましては、主に飲食店というのは、一つの本山町としてニーズの高い、また交流人口を取り込むには飲食店、ランチでありますとか、ディナー、その時間帯の営業、やはりその部分も不足しておる事実もございますが、その部分をチャレンジショップという形でチャレンジしていただいて、そういう食事の提供を通じて、いろいろ経営の軌道に乗せるような取組をしていただいております。

当初からちょっと夜の営業、深夜までとか夜の営業等は、これは風営法の関係がございますし、周辺の同業者のほうとの絡みもございます、ちょっと想定はしていなかったということで、一応午後8時というのが、一つの時間の範囲内ということでやらせていただいております。

しかしながら、今回、延長のご依頼の話も受けておりますし、またこれによって事業者のほうも、夜の営業、またアルコール提供を通じて、チャレンジしておる事業が実際次につながるかどうかの、そういうところも思いとして、やってみたいということもありますので、そのあたりの意向も受けて、商工会のほうで現在慎重にチャレンジャーから事業計画、どのようにやっていくとか、また、周辺への配慮も含めて調整を進めておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）チャレンジショップも奉仕ではありませんので、やはり先ほど同僚議員も言っていましたように、結構断熱材が入っていないくて、冷房、暖房がなかなか効きにくくて光熱費がすごいということをお聞きしまして、はっきり言って赤字の状態ですということも聞いたんです。

そういう反面、そういう利益率の高いアルコールを提供して、経営が安定できるような、やっぱりそういうことを考えて、チャレンジャーですので、そういうことも踏まえて町も考えていくべきではないかと思うんですが、町長答弁できればお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

チャレンジショップの取組については、まず運営規約を町と商工会なんかで協議しましてつくっております。その中でチャレンジできないかと、営業時間についてという話は当初にはその話をしています。ただし書で特に必要が認められる場合は、これの限りじゃないということで、私もその営業時間の話もお伺いして、これを検討できないかなというこ

とで話をして、今、協議をしておるところでございます。チャレンジャーの皆さんとも協議を重ねて、そのチャレンジが独り立ちできるような方向に進むように、それが目的でございますので、そういう取組は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） ぜひそういう方向で検討していただきたいと思います。

何度も言いますが、商工会からは8時に店は閉めてください、9時までには片づけを済ませてください、そこまでそういうチャレンジショップの制約、規約が、それを次にチャレンジしようという人が、そこまでの制約を知ってチャレンジャーとして手を挙げてくれる人が出てこないんじゃないかと、そういうことも心配されますので、そういう営業時間、ぜひできれば本人の思う時間帯でやってもらうような方向で、ぜひお願いをいたします。

次に、まちなか活性化についてお聞きをいたします。

まちなか活性化委員会は、3月まで6回、会を開かれたようなことも聞いております。大体、一区地区から三区地区の周辺の活用ということを話し合っているみたいですが、その中でまた残したい地域資源とか、活用していきたい地域資源なんかを組み分けをしてやっておるように見受けます。

その中でプロジェクト、さきに町長も言いましたように、プロジェクトチームがすごい立ち上げておりますね。読み上げてみますと、まちづくり活動組織創設プロジェクト、本山まちなか集落活動センター整備プロジェクト、本山まちなか歩きプロジェクト、既存商店等活性化プロジェクト、空き店舗リノベーションプロジェクト、本山まちなか体験交流プロジェクトと立ち上げておりますが、最近、これはプロジェクトはプロジェクトマネージャーを中心に進めていくと思うんですが、この大きい事業ですので、なかなか日数もかかると思うんですが、これからのスケジュールというか、そういうところができておればお聞きいたします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君） お答えします。

今、プロジェクトの話がありましたけれども、議員の皆さんにもお配りをさせていただきましたけれども、まちなか活性計画の中で、まちなかでこういうことを進めていけないかなということを取りまとめたのが8つのプロジェクトで、チームを立ち上げたわけじゃなくて、こういう事業をやれないかなということ、8つのプロジェクトを皆さんで計画してつくっていただいておりますので、プロジェクトチームを立ち上げて、これは進めていきたいので、ぜひこういう事業を進めていきたいと思っておりますけれども、プロジェクトチーム立ち上げて、交互にこの事業を進めておるわけではないので、その辺はそういうふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

その中で、やはり大きなプロジェクトとして位置づけられておるのが、プロジェクトの8番目にある、計画の8番目にあるまちづくり活動組織の創設プロジェクトということで、これは具体的にその組織づくりに向けて動いていこうということで、今、そのプロジェク

トマネジャーの方や集落支援の方、それから高知大学とも連携しながらこの法人化を目指しておりますので、独り立ちをするということでは資金調達のことなんかもありますし、それから活動組織がどういうふうな運営をしていくのかということもございますので、それについて、今、一生懸命、まずは任意組織ではございますけれども、まちづくり活動組織創設プロジェクトという任意組織を立ち上げて、それをもう並行して動かしながら、事務局が今のところ役場に当然ありますので、その任意組織を動かしながらこの法人に向けたその活動組織の立ち上げに向けて、先ほども言いましたけれども、試行錯誤もしながらでございますけれども進めておると。これは来年度中には法人化を立ち上げて、それを具体的にその組織を動かしていくということを検討しておるところでございます。そのようにご理解をいただきたいというふうに思います。

あとその質問では、本山まちなか集落活動センター、これは仮称という整備プロジェクトということで、まちなかにそういう集落活動センター、汗見川や行川にあるようなセンター的なものを、まちなかにできないかなという思いが、皆さん集まってきて論議をした中でそういうものができるかなということでプロジェクトとして、一事業として取りまとめていただきました。それについても、やはりそしたらそこで何をするのかということ、集活センターというのは経済活動もしておりますので、そういったことがどういうふうに取り組めるのかということについても、今、検討しているところでございます。そういったことを、今後、取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） ちょっと調べてみたんですが、プロジェクトとは特定の目的を達成するためや新しい事業、業務などを成功させるために行う業務のこと、また明確な期限が定められていることが定義として挙げられますとあります。またプロジェクトの成功とは、定められた期間内に目標を達成するために、厳格なスケジュール管理、進捗管理が必須とされております。そういう面でなかなか進捗管理、スケジュール管理が厳正にやっっていかなければならないというプロジェクトの定義として挙げられておりますが、集落支援員とか、プロジェクトマネジャーが採用されてやっておりますが、先ほど、今、町長が話に出ました集落活動センターを町の広報では旧役場の周辺につくりたいとか、また、まちなか活性化委員会の中でも、将来残したい資源とか、活用したい資源の中に、高知屋旅館とか、旧役場周辺とか、本山小学校の町有地とかが挙げられておりますが、町有地はもう2か所あります。そういう面では、町もやっぱり積極的に政策を掲げて、新しい組織もできたとお聞きしましたが、やはり町が責任を負って、逆に言うたら三役、副町長も教育長もおりますので、対策本部の本部長を例えば副町長にして、責任を持って進捗管理、スケジュール管理をしていかんと、いろいろ組織を立ち上げました、やっています、言葉は悪いですが、何か丸投げみたいな感じも感じますので、そのところ管理をこれから、かつちりしたスケジュールをしていかぬと、それこそ、旧役場の取壊しのスケジュールも全然できて

いないような状態で、先に集落活動センターが先走りをしているような状態ですので、そのところを町の方針として、町はどんなふうリードをしていくのか、できたらお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

このプロジェクトの在り方はもう先ほど説明したとおりに受け取ってもらいたいと思います。皆さんで集まって、まちなかでこういうことを展開していったらいいねということをもとめたものが8つのプロジェクトで、今このプロジェクトについては、少し整理をしながら集約し直してプロジェクトの、今、まちなかで進めてきた事業について、整理をし直しはしておりますけれども、やっぱりそれを今後具体的に進めていくということについては、これは政策的にやっていますので、私の責任でやっていくというというのはおかしいですね、やってもらうのは町民の皆さん、いろんな皆様に一緒にやっていただくと、進めていくということですので、その責任は私に当然あります。

今、担当課で事業を進めておりますけれども、定期的にも事業の進捗について報告をしてもらいながら協議をしておりますけれども、そういったことをまた議会でも具体的にスケジュール感については説明をさせていただきたいと思いますが、プレーヤーは、いわゆる実行していく皆さん、プレーヤーは町民の皆さんと一緒にやっていくことを考えておりますので、事実、今、プロジェクトとしてもう実施をしていいというものもありますし、この9月にもいろいろとプロジェクトの中で話し合われたことを実行しようということで、幾つか実施をするようになっております。まちなかを使ったにぎわいづくりということで、事業を計画しておりますけれども、そういったことを皆さんと一緒に話し合いながら進めていきたいと。確かにいつまでにこれ、いつまでにこれというふうにスケジュールを進めたらいいんですけれども、やはり皆さんと一緒に進める中で、なかなかそこまでのスケジュール感を持っていないのは正直なところで、申し訳ないと思っておりますけれども、活動組織につきましては、これは本当に重要な、本山町の将来の活性化の事業にとって重要な組織づくりだと私は思っておりますので、今、任意組織を立ち上げて並行して進めておりますけれども、それを法人化にして立ち上げると。それは来年度中にはその法人化で立ち上げるということを目指して進めているところでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）ぜひ先ほど言ったように、スケジュール管理、進捗管理を厳しくやって、やはり少しでも早く実現ができるようにしていかなんといかなんと考えます。延びますと、言うたら延びるに従って経費もかかりますので、ぜひスケジュール管理、進捗管理を厳しくやりながらやってまいりたいと思います。

よく決められない政治とか、お友達内閣とか、そういう言葉もありましたが、これを引用するわけではありませんが、そういうふうなこともいろいろ国では言われたこともあり

ますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、人口減対策の交付金の問題でお聞きします。

県は2027年までの4年間で計40億円を確保する方針で、そのうち16億円は人口比などで自動配分されますが、残りの24億円は独自の対策に知恵を絞り、手を挙げた市町村にだけ交付される。県から承認されたのはこれまでに3市町村とあります。

手上げ方式には、数値を盛り込んだ事業計画の策定が必要。具体的には34歳以下の若手人口の減少を抑制し、10年後に現在の水準まで回復させる戦略が求められる。県は5月の審査会を経て、土佐市2024年から2027年まで計7,040万円、東洋町は1,586万円、馬路村は1,660万円が確定されておりますが、これは高知新聞を代読しておるんですが、本山町は若手職員を中心に、これもプロジェクトチームを立ち上げたというふうに、以前に町長答弁をされましたが、この手上げ方式の交付金に対する進捗状況をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）前田政策企画課長。

○政策企画課長（前田幸二君）9番、澤田議員の一般質問について答弁をさせていただきます。

本山町の人口減少対策ですが、5月に検討委員会を設置しまして、若手職員12名で行っております。これまで4回の委員会を開催をしております。委員は若い職員を中心に、結婚や出産、子育て、町への転入、転出について、現状や課題、対策についての率直な意見や検討を行っております。また、住宅対策に係る研修ということで、四万十町のほうへも行っております。

委員会の意見を職場へ下ろして、各課でも事業の検討を行った結果、多くの提案事業案が出されています。委員会では提案された事業等について、優先度や実現性を鑑み、現在中間答申の取りまとめを行っております。

人口減少対策総合交付金の連携加算型の申請でありますけれども、今のところ中間答申をプロジェクトのほうからして、その内容に基づいて予算化をし、手上げをするというふうに段取りをしておるところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）委員会を12名の職員で立ち上げて、4回委員会を開催したということですが、中間的に出ておりますが、2024年度から2027年度のまでの交付金ですが、もう4回会議をやったら、大分煮詰まってきちゅうんじゃないかと思うんですが、今後の計画として、めどを町としてもつくって、そのめどに向かって遅れとるところは急いでやらないかと思うんですが、そのところはどういうふうになっておるんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今課長から話がありましたとおり、中間での取りまとめを、報告を、これは庁議を経るということになっておりますので、中間でということを取りまとめたものを庁議のほうで報告いただいて、中間プロジェクト言えば答申という形になろうかと思えます。任期は来年度末までにしておりますけれども、急ぐ事業につきましては、私は県の承認を経なくてはなりませんので、できれば早くその中間答申いただければ、その中でこれを実施して、優先度先ほどありますので、全部が全部できることではないかもしれませんが、これ答申を受けていないので、まだ、これからになります、その事業でこれはもう即やろうということについては、直近では12月の補正予算なんかで議会のほうに諮れないかなというふうに思っております。そのときにはまた当然説明をしなくてはなりません、そういうことで、この追加とか変更は計画はできますので、まず急ぐ事業については実施をして、事業追加とか見直し、作業もして行って、場合によっては来年度当初予算になるものもあると思っておりますけれども、急ぐものについては早い段階で補正予算でご協議賜りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）分かりました。

新聞によりますと、県総合企画部によりますと、2024年度中に手上げ方式で、19市町村が交付金を活用する予定ということが新聞にも報道されておりますし、先ほど土佐市、東洋町とか、馬路村のちょっと見たんですが、これは人口比であるのかと思うんですが、東洋町は2,586万円、東洋町は2,000人台と思えます、人口が。そういうところを見ていたら、本山町なんか3,000万円か4,000万円の間に交付金が下りるんじゃないかとも予想されますので、ぜひ早め早めの対策をして進めていただきたいと思えます。

次に、農業問題についてお聞きをいたします。

本町は旅行とか研修などで県外とか、また県下の市町村を行った場合に、もうどこの地区も区画整備、基盤整備がすごい進んでおりまして、真四角な田んぼがずっときれいに並んであるのを、どこの県内の市町村に行っても見受けられます。

そういう点、本山町は棚田もええんですけれども、区画整理が大変遅れちゃうというふうにも思いますが、基盤整備、これからの計画とか予定がありましたらお聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）澤田議員のご質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

まず、本山町におきますこれまでの農地の集約化や基盤整備の取組といたしましては、国庫補助事業を活用した吉延地区と上関地区のほうに補助整備事業を実施しております。また現在、県営補助整備事業の計画といたしましては、下津野地区におきまして、農地中間管理機構関連の農地整備事業の事業計画が策定されておりまして、今後、補助整備事業の工事のほうに向いていくということになっております。

その他軽微な狭地直し事業ということで、これ町単事業という形でございましたが、小規模な田直しの事業のほうを多数実施しておるという状況であります。

議員ご指摘のとおり、本山町は面的な大規模な補助整備事業のほうになかなか実施がされていなかったということで、そのあたり、現在、地域計画の関係もございまして。集落座談会のほうでも、いろいろ農家の話し合いをさせていただいておりますが、やはり必要性についてのご意見も多くいただいております。

今後につきましては、各地区の意向や対象の農用地等、把握をいたしまして、それに伴って担い手農家への利用収益や作業の効率化等の効果が見込まれる地域から、順次、事業化を目指していきたいと考えております。なお、事業化に当たりましては、県の中央東農業振興センターと連携を図りながら、県営事業の活用というものをひとつ目指しておりますので、今後県と連携取りながら各地区の意見を集約していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） ありがとうございます。

田んぼの1面の面積を大きくして真四角にすることで、生産性の向上とか、労働時間の短縮もあります。またこれからスマート農業が進んでいくと、自動運転とかそういうことも進みますので、やはり道路の拡張とか必要になってくると思います。

先ほど下津野の話が出ましたが、これは実は下津野の水利組合の総会で僕も出席をしまして、とにかく要求、要望をされたんです。なかなか地権者のこともあるし、道路を広げた場合には、やっぱり田んぼが減る人もありますし、なかなかそのところの折り合いが難しい面があると思うんですが、やはり道路を拡張し、これから農機具も大きくなっていきますので、やはりそういう整備をできやすいところから、ぜひそういう県・国の補助がありましたら活用して、進めていただきたいと思います。

町長に悪いですが、県の方は本山町はどうしてせんがじゃおとかそういう話を、地元ではそういう話も耳にしましたので、やはり地元の人もちよっと不安になっておりますので、やはりそういうところも地元へ出向いていって説明するとか、そういうことも必要じゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、農家の高齢化もあり、農業経営は大変厳しい状況ですが、特に消毒作業が大変と聞いております。下津野なんかは広いところではドローンで消毒をしておりますが、そういうところで営農組合単位とか、地区単位でドローンをぜひ何とか補助がないのかという、方々の要望がお聞きするんですが、町としてそういうところは考えていないんでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 澤田議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本町といたしましても、稲作作業における農業用ドローンを活用した農作業の省力化の取組を推進しております。昨年度は吉延営農組合が本山町営農継続総合支援事業の補助

金、これ上限50万円ではありますが、それを活用して農業用ドローンを導入し、消毒等の作業に活用している実績がございます。

本事業の実施対象者につきましては、各地区の営農組合も対象となりますので、またご意向がございましたら担当課のほうまでご相談いただければと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）そういう補助があるということを知りまして安心をしました。

なかなか小さい田んぼでも消毒が本当に大変というふうに聞いておりますので、またぜひよろしく願いいたします。

次に、林業問題について2点お聞きしますが、町の森林環境譲与税の使い道については、町の広報なんかでも公表しておりますが、林道や産業道の整備の、本年度の予算というか計画があればお聞きします。

それと、これもちょっと聞いたんですが、北山の林業作業道の予算があって、もうすぐできるという話を聞いておったのに、なかなかできない。その後で、予算が流れたに変わらぬという、そんな話を聞いたのですが、その予算が流れた原因とか、今後の計画をどのように進めていくのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）澤田議員のご質問に対しまして、答弁を申し上げたいと思います。

林業作業道の整備予算の今後の予定ということではありますが、作業道の整備予算につきましては、主に三つの補助事業を活用して実施をしております。

まず一つが、国の造林事業ということで、これは国に対して森の工場団地とかいう事業整備計画を、事前に認定された地区が対象になりますが、作業道の開設に際して、国の補助が活用できるということで、本年度2か所の予定で、総延長2,300メートルで事業の実施を計画をしております。

国の事業でございますので、一定作業道の規格なんかが、ある一定幅員とかいうものがかっちり示されておりますが、それに合致する事業は国の事業を活用して整備する。新設の場合はそういう方針を持っております。

続いて、県の補助事業もございまして、国の、先ほど言った規格には乗らない場合に、県のほうの作業道開設事業のほうのメニューもございまして、これに対しましては、本年度延長500メートルということで、国と、これは町の上乗せも25%ございますが、その事業を500メートル分の事業費ということで計画しておるところであります。

最後です。先ほど言った国や県の補助事業に乗らないケースの場合は、これは森林環境譲与税を活用して、町のほうの独自の本山町森づくり作業道整備事業費補助金ということをして、そういう事業メニューを準備してございまして、これは新設、改良にもよらず、最近よくあるのは、作業道が台風等の大雨の後、かなり水にあらわれて、後、補修等をしなけれ

ばならない。そういうことにも利用できる補助金ということで、事業を予定しておる部分があります。大体事業費50万円上限で、6路線分を予算確保をしておりますのと、ひよっと澤田議員、林工組合の関係で、事業の関係のことがあります。きびす線のことでありましたら、これも平成28年頃の大雨で、かなり大規模な作業道の災害があったということで、北山西の林工組合のほうからも、これの災害復旧に向けてご要望いただいていた部分があります。この部分については、上限500万円の、先ほど言った森づくり作業道整備のほうで、大規模な場合の500万円のこの補助金を使って、ちょっと昨年予定した事業はちょっとなかなか着手にまでつながらなかったんですが、本年度同様の予算も確保してできるところまでです。この予算使ってやっていく方針ではございます。

なお、地元の林工組合との話合いの中では、当初8トン車の作業用のトラックの運搬ができる規模でということのお話がありまして、その際に手前の町道からちょっと拡張をしないと、なかなか作業道まで行き着かないということもございまして、ちょっとそのあたりの調整もありまして、本年度に対応がずれ込んでおるところであります。

また、地元や施工業者とちょっと話を詰めながら、この事業の推進に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）ありがとうございます。

課長が言われたように、その林道きびす線で、林工組合はきびす山周辺の地主の方が組合員で、組合費を払って草刈りとか、小さい補修は重機で地元の人がやっておるんですが、先ほど言われました大規模崩落のところもありますし、今、自分が行っているのは、今課長が言いました町道の入り口の、そこは地権者の許可も得て、ちょうど僕もそのときおって、こういうふうにしようと話も進んできて、残土は地元の人がうちへ捨てて構わぬという、そこまで話ができたのに、なかなかできない。それで、後でどうも予算がなかったのはいかんということを知ったので、ちょっとお聞きをするんですが、そうしたら予算を通りましてできるということでしょうか、ちょっとはっきりお答えをお願いします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

本年度、令和6年度予算のほうに、先ほど言いました森づくり作業道事業の災害復旧分という予算で500万円の予算できびす線のほうを確保しておりますので、その予算も活用して整備がしていければと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）すみません、ちょっと僕が解釈が悪かったようで。

次に、林業の問題ですが……

○議長（岩本誠生君）今のところで、通告書にちょっと間違いがあるようですが、ちよっ

と訂正をお願いします。

檜ノ木農道の檜ノ川、それから古田川とあるのは木能津川ということのようですので、通告書のところでご訂正をいただいて、質問を続けていただきたいと思います。よろしくお願いたします。どうぞ。

○9番（澤田康雄君）すみません。僕の早とちりで、古田川というふうに書いておりました。木能津川ということで、お願いします。

吉延、大石、古田地区は、それこそ棚田で有名になりまして、本当に町外からもどどん見物客が来ておりますが、逆に、その棚田へ行く途中、特に入り口から行くときに、檜ノ川、木能津川の、特に木能津川なんかはもう植林が覆いまして、もう真っ暗い状態ですし、檜ノ川も入り口が結構植林がありまして、檜ノ川はすごい見ましたら太い石が、本当に景観があります。木を切りましたらすごい景観もあると思うんですが、そういうところで、やはり美しい村連合にも入っておりますし、森林環境譲与税なんかその支障木景観事業の、できたら予算も増やしまして、やはりこの棚田を生かすためにも周辺の伐採を計画的に森林のビジョンに取り入れないかお聞きをします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）澤田議員のご質問に答弁をいたします。

議員ご指摘にもありました南部地域の河川沿いの事業につきましても、南部地域の棚田周辺の地域からも幾つかご要望をいただいております、これにつきましては、美し村景観保全事業という、小木を伐採しておる事業がございますので、この事業において対応していきたいように考えております。

なお、この事業、大変ご要望の多い事業であるということで、本年度当初で750万円の予算化を認めていただいておりますが、既にその事業費分の事業が実施がされておまして、この9月補正予算のほうでも追加の予算を計上させていただいておりますので、それが認められましたら、また事業進捗を進めていく予定となっております。

特に棚田の景観保全については強い要望もございますし、実際担当のほう、現地のほうで確認もさせていただいておりますので、またこの事業で対応していければというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君）よろしくお願いたします。

いろいろなところに、ずっと前から古田地区の方の、僕も何回か行ったんですが、農道からカーブの間の町道側も木がかかっておるということを聞いておまして、何とかできんのかということいろいろ要望を言ったんですが、区長でも支障木とか、景観事業があるけん、区長に相談したらどうですかということがあるんですが、やはり、川沿いが大雨で浸食されますと、すごい……。

そのときに、早めにそういう危険箇所とか、そういう木が倒れかかっちゃうところを、

優先的に地元の人なんかの要望なども聞きながら進めていただきたいかと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、進みます。

若者議会の開催をというこゝで質問をしますが、全国的にも子ども議会の開催が増えておる、そういうことを新聞にも載っておりましたが、若い世代の声を政策に生かすことが大変大事だと考えますが、子ども議会、以前何年か前に質問したときには、なかなか忙しくて開催することはできないという答弁をいただいたんですが、どうでしょうか、子ども議会、また例えば20歳から40代までの若者議会なんかも壇上も参加をしていただいて、そういう議会としても取り入れて、住民の声を聞く機会を増やすことも大事かと思うんですが、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）9番、澤田康雄議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

子ども議会や若者議会の開催についてでございますが、子ども議会につきましては、平成15年から町内6校の、その当時ではございますが、児童・生徒が参加して身近な問題、町の将来について質問、提言を行うような取組が行われておりました。開催年が確認できましたのは、平成26年までで、12回開催おるといふふうになっております。それぞれ児童・生徒が考える課題やまちづくりについての質問など、意見交換を主体に開催されて、果たしてきた役割もございましたが、平成26年度で終了となっております。

地域社会や外部機関との連携による地域課題をテーマにした課題解決型学習や、その成果を地域社会に提案する取組などを通じて、児童・生徒の主体性や社会参画意識の育成は重要だと考えております。

現在、学校では総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでおります。具体的には本山小学校では、文化学習発表会、吉延小学校ではきらきらフェスタ学習発表会、小学校両校を通じて地域の皆さんや関係者の方と連携した防災教育、嶺北中学校ではさくらプロジェクトの発表会、これは発表会は1日でございますが、年間を通じてこの学習に向けた取組をしているところです。

取組の内容につきましては、学校だけでなく地域の皆様にもお知らせをして発表と提案をさせていただいております。この活動を通して、主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決などに取り組んでいく人材育成を発達段階に応じて取組を進めているところでございます。

提案をいただきました子ども議会につきましては、新たに事業として取り組むには、準備、調整など時間を要すると思われまふ。現在の授業時数のこともございまして、現段階ではすぐに開催というのは難しいというふうを考えているところです。小学校、あるいは高等学校まででは、社会、公民の科目で議会について学ぶ機会もございまして、情報提供もしながら議会見学など、学びの機会として活用できないか、学校とも協議を進めていきたいというふうと考えております。

若者の議会の開会につきましては、この開催の仕方も含めて、こういった内容がいいのかというのは、現在、十分に研究をしていないところでございます。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君） 質問者に申し上げます。

この件に関しては、議会としましても何回か教育委員会を通じて子ども議会の開催をお願いしてきたところでありますけれども、授業時間の関係とかいろいろあってどうしても開けないと、こういうことで、今までなかなか実現をしてない状況であります。これは教育長が今後もなかなか難しそうな答弁でございますけれども、これ非常に重要なことなのでもう一度、学校と協議をしながら、実現できぬかどうかをもう一度詰めていただいたらというふうに思いますので、ぜひともお取り計らいをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄君） なかなか子ども議会は今のところ難しいということの答弁ですが、若者議会が、これも全国的に青年議会とか若者議会とかいう形で開催をされております。やはり議員の成り手不足の問題もありますし、それからまた地区との意見交換会も大事と思うんですが、若い人の意見を、本当の率直な意見を聞く、そういう場を設けてやりましたら、ふだん思っていることも話せることができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ若者議会を真剣に考えていただいて、開催の方向へまたどうか検討していただきたいと思っております。

こんなことも書かれております。

民主主義を担う自覚を持つ契機にということで、NPO法人わかものまのちの代表理事によると、子ども議会は増加傾向にある。人口減少にあえぐ自治体は、子どもの声を聞かざるを得なくなったと指摘。子ども議会の意義について、子どもたちが議論し、まちづくりの成功体験を積み重ねれば、民主主義の担い手としても自覚を持つきっかけにもなるとも書かれております。

これがちょうど出てきたもので、平成24年の子ども議会の資料ですが、本山小学校の6年生が2人と、吉延小学校の生徒さんが2人、嶺北中学の人が2人、嶺北高校が2人、子ども議会で発言をされておりますが、その中身を見ますと、なかなか僕らが恥ずかしいような質問をされております。例えば、ごみの不法投棄とか、トイレの問題、こんなこともあって、おもてなしトイレができたのかとも思いますが、それからまたUターン、Iターンを受け入れるには仕事教育、そして福祉の充実が必要であるとか、そういうすごい質問されておりますし、白髪山への登山道の整備を、とにかく観光面から整備をしてもらいたいという、そんな平成24年の子ども議会では発言をされております。

また、その質問者の中には、町の職員になられた方もおりますが、ぜひこういう子どもたちに機会を与えて、また自信をつけていただき、人前で話すことで、自身もつきますし、いろいろ将来的にも会社へ入った場合にも結構役立つと思うんですが、ぜひ子ども議会、また若者議会の開設を前向きに検討していただきたいと思っております。

それをお願いをいたしまして、澤田康雄、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、9番、澤田康雄さんの一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

休憩 14：41

再開 14：50

○議長（岩本誠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 議長のお許しをいただきましたので、7番、中山百合、一般質問を行います。

今回は、4点ほど通告をしております。

一つ目としましては、バイオマス発電所の騒音について、二つ目が産業振興センターについて、3番目が新型コロナウイルス感染症について、最後は国道439号線の改良工事についてです。

では、早速1問目から質問をしていきます。

バイオマスの発電所の騒音については、前回も、さきの議会で騒音については質問をしております。執行部の答弁では、協定地内であるが、エフビットと協議をする中で、騒音の低減を図るため防音シートを設置して、さらに防音壁の設置できないかを要望していると。また、地元の協議の中で、エフビットとは真摯に要望等に対していくと答弁がありました。

それで、このエフビットコミュニケーションズ（株）が本町に来ることで雇用が生まれ、税収もあるなど恩恵もある一方で、近隣における騒音問題については進展がないということです。企業の対応と思うが、訴える住民がおいでる事実がある以上は、町も間に立ち解決していかなければいけないと考えております。

そして、昨年8月に三者の協議をされてから、今までされていないようにお聞きしましたけれども、どうでしょうか。お答えください。

○議長（岩本誠生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人君） 1番、中山議員の質問にお答えをいたします。

今まで地元との協議、要望によりまして、事故等が発生した場合には即座に地域住民に



お知らせをする回転灯やサイレンの設置、それから、地元の皆さんがいつでも騒音について、どれくらいの音が出ているかを測定できるように、騒音測定器などを用意してきたところでもあります。

また、騒音につきましては、先ほど議員が述べましたように、令和2年9月に締結をしております環境保全協定では、昼間は55デシベル以下、夜間は50デシベル以下で発電事業を行うということになっておりまして、定期的な騒音測定では、この協定値は下回っているところでもあります。しかし、ファンから発生する機械音がやはり耳につく、キーンという音でありますけれども、そのことから、事業者のほうではファンの周りに防音シートの設置を行って、少しでも騒音軽減に努めておるところではあります。

松島地区のほうからは、国道と施設の間に防音壁設置の要望が出されておりまして、事業者が見積りを徴収いたしますと1億円近くの多額の費用がかかるということで、事業者のほうは町のほうにも何とか負担、補助ができないかというような話も来ておりますけれども、なかなか町といたしましては厳しいものがあるというふうに私は考えております。

そのようなことから、地元の防音壁の要望、そしてまた新たな騒音対策、そのようなことについて、現在のところ進展がない状況になります。そのことにつきましては、大変申し訳なく思っているところでもあります。

現在の状況等につきましては、担当課長のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）中山議員のご質問に対してご答弁をいたします。

副町長の補足説明となりますが、木質バイオマス発電施設から発します騒音問題につきましては、建設前からの懸案事項となっております。事業者のほうでも騒音協定地内の運用を守っていただいているとともに、これまでも可能な範囲での防音対策、防音シートの設置等を講じていただいたところでもあります。

先ほど副町長から説明をさせていただきましたとおり、国道との境界線付近への防音壁設置については、必要性については事業者もご理解をいただいております。費用負担の面から慎重な検討が必要となっております。

なお、事業者に対しましては、防音壁設置に代わる別の防音対策についても引き続き検討を依頼しておりまして、コストがかからない方法で効果が得られる有効な対策を提案できる状況となりましたら、地元住民に対して説明する機会を持つということで確認をしております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）先ほど私が質問した中で、昨年8月から第三者での協議をされていないようにお聞きしましたが、今日もう1年たちますけれども、要望協議をされていますか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をいたします。

地元との協議によりまして、境界線付近に防音壁を設置するということに対しましては、先ほど言いましたとおり必要性について三者で理解が進んだということもありまして、その後、地元との三者の説明は一定その方向性で検討していくということで、改めた三者の打合せ会は開かれておりません。

なお、先ほど言いましたとおり、ちょっと防音壁設置につきましては町の負担の要求がありましたことと、それに代替えの何かよい方法についての検討をこの間、エフビットと町のほうでは継続的に進めておりまして、一定その方向性が出た後に、また地元の説明をするということとしておりますので、ちょっと現在、なかなかその打開策が出ていないということで、地元にたいして説明が十分できていないということは大変申し訳ないというところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

実は私、先日、周りの7軒の家の方に、お話を1軒ずつ聞いてきました。皆さんの声は、三者協議はいつするのか、その役場と企業との協定、協議書では、①として、三者で音のレベルを検査確認すること、②として、問題があるときは協議するとの記載、③として、町として話し合う姿勢があるのか、④として、騒音問題として認識しているのか、そして⑤として、騒音について、現状どのように町として把握しているのかというお話を聞いてきました。

そして、その6軒、7軒を回ったところの1人の方が、24時間ずっと音がするので、それとあとチップを機械でまいて下ろすときに、すごく大きな声がするので、企業にお話しに行ったそうです。あまりにも大きな音で、少しはちょっと音がならないかと。それを行ったら、2、3日ぐらいしたらすごく静かになって、低減されたということをおっしゃっておいりました。

そして、その後、音は減少したそうですが、これはちょっと知らなかったんですけども、どこでもほこりというのは立つんですけども、このほこりがすごく立って、近くに車の関係の企業があるんですけども、見せてもらったら、置いている車の中にすすみたいたとか、ほこりが屋根にいっぱいありました。そしてその方が、スマホでそのほこりをべったり取って見せていただきました。夜は僕はいないので、昼間だけですけれどもというお話をされました。

本当に切実な願いで、結局協議とか、企業で、あそこの松島の河原も長いこと寝かせてやっとな企業が来てくれて、雇用も、それからいろんなこともできたので、本当に恩恵あると思うのですけれども、やはりまだ住民の方がそういう思いをしているのだったら、町も間に入って住民の意見を聞くような形をしないと、誠意がないんじゃないかとも言われま

した。

そうしたら、これから本町としたらどのように取り組んでいくか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

今、議員がおっしゃいましたトラックの音でありますとか、それからチップを焼却に入れるときの音、これも今までの地元との協議でそういうお話もお聞きをいたしました。その中で、事業者のほうには、そういうことは注意をして音を発しないように努力をしてほしいということもありまして、たしか発電所内では自動車は20キロ以下の制限速度とか、そういう標示もしておりますし、それから音についても、先ほど議員もおっしゃいましたように、やはり極力音が出ないように重機の操作を丁寧にしていこうというようなことも、地元との協議で話し合いが行われたところであります。

それから、音についてでありますけれども、今まで全然なかった工場が来て、協定書の基準値を下回っておるといっても、やはりキーンという音が常時出ておりますので、そのことについては何とか提言できる方法というのはこれからも詰めていきたいと思っておりますし、地元との話し合いについても積極的に、そういう機会を持っていきたいというふうに考えております。

それから、ほこりのことにつきましては、大変申し訳ございませんけれども、先ほど議員のほうから初めて私も聞きましたので、またそういう話も、地区へ出向いて行って、今の状況なんかもまた把握をしていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

担当課長がおっしゃって、8月からは協議をされていないというようなお話。やっぱり地元からは町のほうには、別に苦情とかいうことは、今、1年間ではなかったですか。もし三者の協議した中で、やっぱり町と企業と住民の間で話すときに、どのようなお話をされているかなということもお聞きしたいです。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）地元の協議では、最後の協議があった後、その最後には、また新たな解決策を協議をして、それができた段階でまた地元とも協議をしたいということで、たしか分かれたと思っております。その後ですけれども、担当課のほうから地元の代表者の方には、会議がずっとできていないことにつきまして、今の現在の状況等をお知らせしておる状況であります。

議員おっしゃられますように、長い間というか、長期間このような状況になっておりますので、事業体とももう一度協議を持って、地元のほうに出向いていく機会を構えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）やはり住民の方がおっしゃったように、去年の8月からは何も三者協議、そして何も言ってきていないので、苦情も言ってきていないので、その後はほったらかしみたいな感じになりましたというような感じで誠意がないと、私、言われました。

企業の問題、企業と住民の問題とは思いますが、やはり町が企業を呼んできてやっているので、その間に入って、その1年間の、せめて3か月、4か月の間でも、どうですかというお声はかけていただきたかったと思います。もう何も住民が言わないから、もうそのまま置いてええわというような考えはちょっとしてほしくないですね。

それで、多分24時間、ここで音の、騒音規制法についてというものをちょっと見ているんですけども、環境大臣が設定しているものの中で、24時間というのは本当に住民が辛いと思います。昼間は車の音とかいろいろ等々で周りが賑やかだけれども、夜になると騒音というのは本当に、何回か私も夜遅くに行っただけですけれども、すごく。

もう一つは、7軒に行って、一番被害に遭っているのは3軒の方だったと思います。その方にも聞いてしたんですけども、1人の方は、企業のほうから家の前に防音壁をしませんかと、それで二重サッシにしませんかというようなお話もされたみたいですが、家の前に防音壁したら、景観上、前が見えないので、ちょっとお断りしたという話もされていました。

それで、やっぱり努力は企業の方もしてくれていますし、それでやっぱり密に、何ちゃ言うてこんので、そのまま置いておこうというような感じやなしに、24時間の音は住民にとってはとても辛いと思いますので、音がなくなることは難しいです。何か折り合いがあって、どこまで三者が話をし、折り合いができるかということをお話しないと、音が全然なくなるということはもう本当に難しいことです。

それで、1人の人が、そのチップを運ぶときの音がすごくあったので、自分が行ったと、行ったら低減されて静かになったと。やっぱりそういうことを誠意を持って、1年間何も協議していないということは、企業がしていないから町もええわというような考えではちょっといけません。これはみんなが苦しい思いをしているのですから、それは本当にやっていただきたいと思っています。

先ほど言ったみたいに、本当に音がなくなることは難しいので、この円満な解決をしていただきたいと思っています。この件について、町長の所見をお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

三者での協議を行うということで、協定もそうなっておりますので、それは企業のほうとも調整をして、地元のほうと誠意を持って対応していくという必要があると、約束でございますので。そういうふうに進めてまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

最初にあそこを設立したときには、ちゃんと協議書というのがあって、そういう三者でレベルの検査確認すること、いろいろたわれていると思いますので、それに沿ってやっていただけたらと思います。

そして、やはり密に話し合っていくことが大事じゃないかと思うのですけれども、どうでしょうか。こういう住民の声が本当に1週間、10日ぐらい前にお聞きした分ですので、やっぱり町のほうも企業だけではなくて、部落の住民のところへ行って、お話をしていただけることができないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

何も言うてこんので放っておいたのではないかということでもありますけれども、やはり新たな提案までなかなかこちらも事業者と十分な協議ができずに、新たな提案がなかったような状況の中で、出向いていなかったことについては大変申し訳ないというふうに考えております。

今後におきましては、議員おっしゃいましたように、なるべく早く、また事業者と協議もいたしまして、新たな音の低減につながる方法があれば、そういうのも地元にも下ろしていきたいと思えますし、音の測定値につきましては、協議を持ったときなんかにも、その都度、現在の測定、一番新しい測定値はこれぐらいの音であるというような話は今までもしてきておるところであります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

町のほうもすごく努力していることと思えますので、やはり相手の立場になって考えてほしいということです。それで早くに、やっぱり今まで言うてこんで黙っちゃうということだけやなしに、2か月に1回とか3か月に1回とかいうのはやっぱり様子をうかがいに行ってほしいと思えますので、よろしく願いいたします。これで1問目は終わります。

2問目いきます。

これは、二つ目は産業振興センターについてです。

この産業振興センターの利活用については、これまで幾度となく同僚議員も質問してきましたが、一向に進捗状況が見えません。利活用についての検討会のようなものができていたと思いますが、何の動きも見えません。また、利用・活用に沿っていない団体が一部利用している現状もあります。本来の目的に沿った産業振興センターの利活用についてはほったらかしである。早急に是正すべきと考えるが、町長の所見をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）7番、中山議員の一般質問にお答えします。

地域食材の提供や情報発信などを目的して整備された産業振興センターですが、四季菜館を閉めて6年が経過をしております、内部を確認しましたがけれども、現状ではいわゆ

る居抜きで活用できるという状況にはなく、設備や内装など、修繕や処分などの必要な状態であり、また、多額の費用も必要になるというふうに、私が見たところでは見込まれません。

町としては、この施設を産業振興や活性化にとって重要な施設と捉えておりまして、その利活用については優先順位の高い町の大きな課題の一つであるというふうに捉えております。その利活用については町議等でも論議を重ねてきましたし、これまでも各議員の皆様からもご指摘をいただいております。また、住民の皆様からもご意見をいただいておりますのでございます。

長い時間を経過しておりますので、何をしていたのかと、ほったらかしと言われるかもしれませんが、私、就任してから2年数か月ですけれども、これは本当に重要課題だという、優先順位の高い課題だということで、いろいろと論議もし、活用についても検討はしてきておりますけれども、ただ、活用について結果に至っていないということについては、議員のご指摘のとおりだというふうに思います。

まずは内部にあります必要なもの、必要ではないものを整理をして、議員も中を見られたと思いますけれども、中にいろんなものがございまして。あれがどうしてああいうふうになったのかという経過については私は承知しておりませんが、しかし、必要でないもの、必要なものについては、それから処分をするもの、処分をできないものもあろうかと思っておりますので、まずはそれを内部を整理をしたいということで、本定例会の補正予算で、その内部の整理するために必要な予算について、予算を提案をさせていただいております。

なお、その他につきましては担当課長から答弁を申し上げます。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）それでは、町長の補足答弁をさせていただきたいと思っております。

この産業振興センターの利活用に向けた検討につきましては、現在、補助事業を活用して実施しております中で、地域資源を活用した加工品開発の検討を進めております。その取組の中では、生産物を第1次で販売するだけではなくに、調理加工から販売につなげる6次産業化を目指しております。その加工品開発が将来的に展望を持って進めていけるとなりましたら、その加工施設の候補として産業振興センターの有効活用も視野に入れて取り組んでいるところであります。

現在、試作品づくりも進めながら、今後の展開を検討しております。

以上、補足の答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

この加工品の制作は、もう以前から、何年も前からそういうお話はされています。

それで、今、町長がほったらかしというのは、これは前々町長と前町長と、そして今の

町長が引き継いだことでもあります。一応、先ほど町長が言ったみたいに、現場を見てまいりました。本当に外から見たら、そんなに中が、あんなにもう使えるような形ではなかったもので、厨房なんかは特にそうです。厨房のところの食器がすごくいっぱいあって、フロアにもいっぱいありました。それで、それはどこが処分するのかなというようなことを考えていましたら、先ほどその修繕のためとかで予算にしてくれているということで、どこまでそれができるかどうかということですね。

それと、もう一つは、この条例がここにありますが、本山町の産業振興センターの設置及び管理に関する条例で、設置で第1条、地域の食材の供給施設などの活用による町内の食材の供給や販売及び地域の特産物の開発等により、町の農業活性化に役立てることを目的として、本山町産業振興センターという設置をしたということです。

先ほどの話、ここで質問した中で、利用目的に沿っていない団体が一部利用している現状がありますが、その件についてはどうでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 中山議員のご質問にお答えいたします。

設置条例では確かにその内容でありますけれども、あそこら建設するときには食材供給施設ということで、以前ありましたレストラン等の営業と、あと地域の情報を発信する基地として備えたものであります。

食材供給施設としての用は、ご覧のとおりできておりませんが、今の2階のスペースで観光情報、あるいは地域の情報を発信する基地としての利用は目的にかなっておるものと考えております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） すみません、私の勉強不足で。分かりました、ありがとうございます。

実はこれはどうしてかということ、今年4月に、議会の報告会とか意見交換会をずっと部落のほうへ参りました。そのときに、ある地区での報告会の中ですが、その中で若い住民の方が、解決できていないことある方が、やっぱりいろいろとお話をして、なかなか皆さんが質問ができない状態の地区があったというのを聞きして、そしてその中で、その若い男性の方が言うのもっともであると。というのは、解決をしないと、解決しない限りは同じことを何年たっても言いますよというように言われました。なかなか、6、7年ぐらいかかっていますので、本当にこの旧の四季菜館が解決しない限りは、また同じ人が同じことをずっと言い続けるんだなと思いました。それで住民の人が、やっぱり解決してほしいと、解決してくれないとずっとずっと言いますよというように言われました。

それで、そういうあまりにもほったらかしでもないんですけれども、町長も2年半ですけども、やはり前々町長からのずっと引き継ぎできていますので、それもちょうど把握して、それにやって考えていつにいたきたいと思っております。それで、解決しなくてはいけない課題は本当に多くありますが、解決できることは早急にやっていただきたいと

願っております。どうかよろしくお願いいたします。

そして、今言った中の厨房とフロアのところは、補正で組んでいますけれども、それが全てのか、のかんかというのも、ここでは今分からないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）繰り返しになりますけれども、町としてはこの施設は本当に産業振興や活性化にとって重要な施設ということを押えておりますので、その利活用については、私もこれは非常に重要な課題と、優先度の高い課題であるということ認識して、その活動について、庁議などでもどういうふうに活用できるのかということについては、論議をしてきておりますけれども、誠に申し訳ないですが、その結論に至っていないということです。

今、フロアにあるもの、これは中身を見てみないと全部そのまま処分するわけにはいかないというふうに僕は思っていますので、そういった整理ですね、必要なものと必要でないもの、これは見極めないといかんのじゃないかなというふうに思っておりますし、それから処分するものにつきましては、もう早めに処分して、少なくともフロアについては使えるように、いわゆるそういう産業振興とか、いろんなことで使っていけるようにしていきたいと思っておりますが、厨房については、なかなかこれは多額の費用が生じるんじゃないかなというふうに思っています、それは次の課題じゃないかというふうに思っております。

今回の予算案で提案をさせていただいておりますのは、そのフロアを何とか整理して、使えるスペースとして整理をしていきたいというふうに考えておるものでございます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

やっぱり加工食品いうのを活用するのであれば、もう少し言われる前に早くそういうことを認識していただきたかったですね。そうしないと、言わなかったらちょっとまた1年、2年というような置くのやなしに、産業土木で行ったときも町のほうにも出していると思うのですが、早急な対応をして努力していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です、これは。

次の質問にいきます。

新型コロナの感染症について質問いたします。

新型コロナ感染症も5類になって1年半が経過しました。現在の感染状況と、そしてまた、嶺北中央病院の患者さんの動向について、そして併せてワクチン接種及び治療薬の助成がなくなったことでの受診を控えるなどないかをちょっとお聞きしたいです。

○議長（岩本誠生君）佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子君）7番、中山百合議員の一般質問に対し答弁いたします。

2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類に移行し、新型コロナの感染状況を示すデータは、これまでの全数把握から、全国5,000



の医療機関からの報告を基に公表する定点把握に変わりました。高知県では44か所の医療機関で報告を行っているところですが、当院もその中の一つに含まれております。

そのため、以前のような感染者数の動向の詳細は分かりませんが、高知県では、8月26日から9月1日が今一番新しい情報なんです。報告、定点当たり8.39人で、感染患者数が369人となっております。その前週につきましては10.64人、感染者が468人で、比較すると減少傾向にはあります。

次に、嶺北中央病院の患者さんの動向ということなんですけれども、4月から8月までの発熱外来の検査数、1,005件となっております。そのうち陽性患者数が309軒となりますが、8月においては196件の検査に対し100人の陽性者で、51%、2人に1人が陽性となり、そういう患者さんになっております。

また、入院患者さんにつきましては、6月が1人、7月が10人、8月が13人で、中でも一番若い入院患者さんが75歳ということで高齢者の感染が多く、重症化する事例も増加傾向にあります。

次の公費助成がなくなったことで受診控えについてのご質問につきましては、外来の医療費は、5類への移行を受けて窓口負担分は自己負担分に見直された一方、高額なコロナ治療薬の公費については一部公費負担が続けられてきたところなんです。今年の4月からは公費負担が終了し、自己負担が上がっております。自己負担額は薬の価格によって変わってくるんですけれども、当院の採用薬であるラゲブリオ、ラゲブリオという薬を使用しているんですけれども、例えば5日間の薬を院内で処方した場合、初診料、薬剤指導料、投薬料、検査料を合わせて医療費の自己負担が、1割負担の場合、約9,900円、2割負担の場合が1万9,900円、3割負担の場合が2万9,900円となっております。

なお、院外の薬局での処方、各薬局の届の加算によって金額が異なる場合があります。

ただし、1か月当たり医療費が高額になった場合、医療保険の高額療養費制度が適用され、所得に応じた限度額以上の自己負担は生じません。そしてまた入院して治療を受けた場合も、高額療養費制度を適用した自己負担額となります。

議員から問われております、自己負担が発生したことにより受診控えが発生しているのではということなんですけれども、当院、現在患者数は年々減少しているところなんですけれども、コロナに関しましては診療する側ですので、その問いでデータで確定できるものは存在しません。ただ、受診して陽性と確定した方が、治療薬が高額なためちょっと遠慮したいという方もおいでるんですけれども、その方の症状により医師がお勧めしたり、もしまた別の薬が適用になれば、別の薬を処方するというところを行っております。

今まで無償であったものが有料になるというギャップは、本来感染症なので、病院にかからなければならぬ人が受診控えをすることによって、適切な治療が受けられないという懸念が発生します。受診控えをして重症化して受診するよりも、初期において適切な治療をすることによって、医療費や本人の健康被害を軽減するためには、受診を控えるのではなく、適切な受診・治療をお勧めいたします。

また、一度感染したことがある場合の方でも、またワクチンを接種した方でも再感染する可能性はあります。特に重症化リスクの高い方につきましては、引き続き警戒が必要と考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）7番、中山議員の質問に対し、追加で補足説明をさせていただきます。

ワクチン接種に関しまして、助成がなくなったことで受診控えにつきましては、先ほど事務長が言ったとおりだと考えております。他のインフルエンザワクチン等と単価を比べましてもコロナワクチン単価が高いことから、高齢者等、所得の少ない方にとっては負担になるということは想定されると思っております。

それを踏まえまして、今回県内の保健衛生組織で構成しております評議会のほうにおいても、県内の広域で受診をする場合に、単価をどうしていくのかというのをこの間ちょっと協議をしております。最終的に、季節性のインフルエンザワクチンでいきますと、通常4,534円が標準単価であって、助成をすることによって個人負担額が1,100円になります。今回、コロナワクチンは先週金曜日にやっと金額が確定をしたところなのですが、1万5,724円になります。これで、今ちょっと病院の医師、理事会のほうと契約を進めていく最中でございますので、まだ確定したかどうかまではちょっと確認を取っていませんけれども、その方向で今進んでおります。

その上で、個人負担を幾らにするかということなんですけれども、先ほど言いましたインフルエンザは24%の個人負担の割合になりますが、コロナワクチンにつきましては21%の3,300円で予定をしております。この方向で、今、医師会のほうと契約をするというところで進めておまして、それに伴う予算につきましては、今回国の助成金は今年度はあるというふうに話を聞いておまして、それプラス市町村、町のほうも継ぎ足しをして、この予算を負担していくということで、今回9月補正で計上をさせていただいております。

なお、予算確保が確認が取れた上で住民の方には周知をして、10月1日ぐらいからは打てるようにというところで準備を進めてまいりたいというのが今の段階でございます。

あと、コロナワクチン接種につきましても、昨年からの任意接種というところで、なかなか積極的に受けてくださいという勧奨できるものではございませんけれども、担当課といたしましては、基本的な手洗い、うがい、そういったところで初期感染をできるだけ防いでいくというところを啓発をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

ちょっと確認なんですけれども、先ほど金曜日に1万5,725円ということをお聞き

しまして、個人負担としたら3,300円になるということなんですね。それで、私の周りの人なんかでは、熱もなく、ひょっとしてコロナかも分かんけれども、家でお薬飲んで、病院へかかることないような人もたくさんおいでます。だから、お金が要るようになったから受診はもうしなくて家で治したらええわ、5日間か1週間家でおって、こもっておって、熱もなれば、ロキソニンとかそういう熱冷ましを飲んでという人の声も聞いたのでちょっとこういう質問をさせていただいたんですけども、今聞いたら3,300円ぐらい、ワクチン接種の。

それで、みんなは重症化したら本当に大変なことになって、肺炎になって亡くなるか他もおいでいると思いますので、本来なら病院へ行って検査することが一番大事だと思うんですけども、なかなかお金の面が、やはりみんなちょっとしんどいところもある人はよう行かないということをお聞きしましたので、この場に出させてもらいました。

そして、これはちょっと町長にお聞きしたいんですけども、例えばワクチン接種の予算計上をされていますけれども、その治療薬ですよ。治療薬も割とお金が要るがですけども、やはり自己負担になりますので、高齢者とか非課税の方の少額の補助ができないか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

医療費ですので、保険診療になりますので、他の疾病も含めて、自己負担をされていることがございますので、この新型コロナウイルス感染症だけの自己負担を支援できるのかどうかということは少し私も疑問じゃないですけども、ちょっと課題があるのではないかなというふうに思います。やっぱり保険診療で、自己負担分についてどこまで負担できるのかというのは、他の疾病も含めてなかなか難しい問題があるのではないかなというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

本当に自分の命は自分で守らないかんで、本当に自分になったと思ったら病院へ行って、お金はかかっても治すということは原則だと思いますけれども、やはりちょっとそういうお金の面で苦労している方の声も聞きますので、ちょっと町長にお話を聞きました。

そうしたら、このことで、もう一応詳しい説明も担当課長と事務長にも聞きましたので、提案として、5類に移行したことで、感染対策としての消毒やマスクの着用の、自分の身を守る行動もすごく薄れてきたように思います。マスクも今ほとんど皆さんしていません。感染対策の徹底についての広報を今後もしていくことで感染を防ぐことになると思いますが、町のお考えを聞きます。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）先ほど言いました基本的な手洗いやうがいを啓発していくというところにつきましては、広報等ではお知らせをしていきたいなというふうには思っ

ております。

加えて、先ほど答弁をした中身でちょっといい抜かっちゃったことがありますして、申し訳ございません、対象者について、個人負担額を減額する対象者の説明が抜かっておりましたので、ちょっと追加で説明をさせていただきたいと思います。

対象者としましては、65歳以上もしくは65歳以下で心臓、腎臓、呼吸器、HIVのいずれか、身障1級相当の対象者の方という方が減免の対象になります。これは季節性のインフルエンザと同じ対象者となりますので、ちょっと抜かっておりましたので補足説明をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

本当に今はもう皆さんマスクもしていないし、している方はやっぱり自分のほうがで保護しているのでしょうかけれども、やはり広報なんかで、これからも常に保護していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これで3問目は終わります。

次は、これはもう本当に10年以上の前から質問をしていることでありまして、国道の439号線の改良工事についての質問でございます。

本当に私が平成26年に議員になったときから言い続けてもう10年近く、いや、10年以上は超したかもしれない。いろんなハードルがありなかなか進んでいないのでありますけれども、県のことでありますので、町もなかなかそこまで踏み込めるところもあると思いますけれども、これは10年以上もたったら何とかしてもらいたいなという近所の方の声も聞こえてきますので、今の現状、今の進捗状況をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 15：41

再開 15：42

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、答弁を求めます。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋君）7番、中山百合議員の国道439号線、井窪の改良工事の進捗についてお答えします。

まず、資料を配付させていただきましたが、そちらをご覧くださいと思います。

両面刷りのもので、表面、裏面となりますが、一つがスケジュール、そして裏側に工程という、スケジュールと計画平面図（案）となっております。

計画平面図のほうを若干説明させていただきます。

その前に、すみません、この資料は今年の6月7日、井窪地区において説明会で使った

本山土木の資料の一部となっております。それを踏まえてのご説明とさせていただきます。

計画平面図の案のほうですが、2か所、大きく変わった、その6月以前から変わった点をご説明させていただきます。

一つが檜ノ川のところですが、こちらが439号線に架かってある本山橋の撤去ということになっております。このため、今回、この図面のところにあります、人道橋というものを整備する計画となっているそうです。それと同時に、新たに改良するというので、松島のバス停については新たに整備し直すというような話を聞いております。

スケジュールのほうをご覧いただきたいと思います。

こちらのスケジュールが6年、7年、8年度以降という資料になっておりまして、上から順番に言いますと、新道線の橋梁の設計、人道橋の地質調査・橋梁設備、そして用地測量、物件調査、用地購入、工事着手というような順になっております。

令和6年度においては、この上から三つのところですが、新道の橋梁の設計、人道橋の地質調査、橋梁の地質調査と設計、そして用地測量となっております。

現在の今の状態ですね、本山土木のほうへ聞いております。現在のところ、地権者に対して土地の立入り承諾という用地測量への協力の依頼中と聞いております。10月に入りまして、境界立会いを10月、11月に予定をしていると聞いているところです。

以上で進捗についての説明となりますが、特にというところで言いますと、この間、町長のほうから、国道439期成同盟会というものがありますが、国に要望活動を行ってきておりますし、四国整備局並びに県土木に対しても同じような活動を行ってきております。進捗につきましては、特に遅れがないと私は認識しておりまして、引き続きこの取組を、この工程に従って進めております。

なお、最後に赤字で書いてありますが、県土木のほうにスケジュール、6月時点というものですので、遅れは今後あるかもしれませんが、可能性があるということは書いてありますので、その点をご留意いただければと思っております。

以上、私のほうからの中山議員の進捗状況の説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ご説明ありがとうございました。

この説明会の資料で、令和6年度は来年の3月までよね、用地測量を済ますと。それで、この工事の着手というのは、これは令和8年4月ということですかね。4月から着手すると。それまでに、今、早明浦ダムの再生事業が始まりますので、なかなか今後車通るようになすごく思われます。そしてコースが変わったおかげで、やっぱり家を撤去しなくては行けないという方もいられて、なかなか何年も何年も、県のことやけ、いろいろ町に言うてもいかなのやけれども、もうこれは前からの課題でありますので、やはり地権者の方も、橋が架かるに当たってのなかにはいけないと、その人も高齢になってしまいます。

それはいろいろちゃんとスケジュールを組んでやってくれていますので、もうこれ以上のことは言いませんけれども、やはりその都度、県のことであっても町からの働きかけは

これからしていただきたいなと思いますが、町長はどんな思いですか。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この働きかけというか、要望につきましては、もうこれは積極的に私も、この井窪工区については重要な箇所だというふうに認識しておりまして、この間積極的に要望してまいりましたし、用地とかの交渉ですね、本来、県のほうでしていただくところですが、副町長等、地権者さん等に当たっていただいて、事前に、町ができることはもう一生懸命やるのでということで、県・国のほうにも働きかけをしてまいりました。そういうことで、一定見通しは僕は立ったんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、地権者の皆さん、これはもう本当に心配されておると思いますので、丁寧な対応が必要だと思います。そういうことにつきましては、今後も丁寧な対応をしてまいりたいというふうに、町長としても丁寧な対応が必要でございますし、県のほうでも丁寧な対応をしていただきたいということについては要望してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

先ほど、この前、地権者の方が立ち退きの件も言って、副町長が訪問してくれたということを書いておりました。それで、やっぱり誠意を持って町のほうもやっていただいているので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問は終わったがですけれども、最初言ったエフビットの騒音の件と旧の四季菜館の利活用については、なかなか解決にもすごい時間がかかると思ひますが、一掃努力していただいて、早い目に、早急にやっていただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

これで全部の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岩本誠生君）以上で、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）一般質問を続けます。

3番、永野栄一さんの一般質問を許します。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）議長よりお許しをいただきましたので、3番、永野栄一、ただいまから一般質問を行いたいと思ひます。

今回、3問、一般質問を用意いたしました。

まず一つ目は、町有財産の管理と整備・活用について、2問目が地区防災計画について、3番が人口減対策についての質問であります。

一応、今回の質問の趣旨については、行政報告等、町長やられているわけですが、

懸案事項だとか計画事項の中間報告とか説明があまりなされていないというところで、確認等のために次の3問の質問をすることといたしました。

まず、1問目の町有財産の管理と整備・活用について質問をいたします。

町有財産の維持管理については必要不可欠な事業であって、財政が緊縮財政であっても、やはり執行していかなければいけないということもあります。本会議、9月議会でも、一般会計補正予算に産業振興センターの修繕と委託費が計上されていました。一方、旧庁舎、ちょっと道路側のほう、ブルーシートが大分破れてちょっと悲惨な状態になっているわけですが、旧庁舎の解体事業予算は計上されていませんでした。

そこで、まず、産業振興センターの修繕内容については、今、中山議員に対して答弁していましたが、一応、中側の室内の整理をするということで、あと活用については、調理、地元の加工品の加工・販売という目標に向かって、今後はスケジュールを組んでいきたいと担当課長のほうから説明があったと思います。

そこで、産業振興センターについては、そういった今後の利活用について、どのようなスケジュールで、例えば方針はいつ頃決めて、修繕等についてはいつ頃までに済ませて、産業振興センターの活用をいつ頃からやっていくというようなスケジュール表といたしますか、今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

そして、旧庁舎については、前回、同僚議員等も質問されていましたが、早急にするけれども、予算がつけられないというような事情もあったようですが、ああいう状態ですので、早めに予算取って、解体事業をする必要があると思いますが、この解体計画について、まずお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）3番、永野議員の一般質問にお答えします。

まず、産業振興センターでございますけれども、各議員からもご質問いただいております。もう前置きは省略しまして、産業振興センター、産業振興に重要な施設ということについては、この位置づけは変わりございません。その利活用について、まず今回、その内部の整理を若干したいと考えておりますけれども、それをした上で、これは加工施設、担当課長からも話がありましたとおり、そういったことに使えないかという検討をしておりますけれども、まだスケジュールを組んで提案できるまでには至っておりませんので、その辺は誠に申し訳ないというふうに考えております。一案としてのそういう考え方があるということで捉えていただければありがたいと思います。

旧庁舎の取壊しにつきましては、令和6年度の一般会計、当初予算で取壊しに必要な事業費を積算するための委託料を計上いたしました。現在、取壊し費用につきましては設計中でございます。もう近々積算ができると思いますが、この積算でき次第、事業費につきましては、財源等も検討いたしまして議会へ提案させていただきたいというふうに考えております。

なお、活用方法等も検討もございまして、現状で置くことはできないだろうとい

うふうに判断しておりますので、それを待たずに、取壊しについては暫時予算計上して、まず取壊しをするということについては着手をしたいと考えております。なお、今、積算中ということでございます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）まず、産業振興センターの件については、今年度中、早急に、来年度以降の事業計画等のこともあると思いますので、本年度中に検討して、来年度以降、どういうふうにするのかということが示されるように検討していただきたいと思います。

それから、旧庁舎の解体については、本年度中解体と認識してよろしいのでしょうか。確認のためにお伺いします。

○議長（岩本誠生君） 澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

積算があと数か月で……。工期では一応10月末にしておりますが、できれば今年度の補正予算に計上したいというふうに考えております。それで、工期がどこまで取れるかというところはございますけれども、できれば早期に、もう取壊しについては実施して、更地にしたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）それで、そういったちょっと危険を伴うような状況にもなっていますので、早急にやっていただきたいと思います。

以後の空き地利用についても、今後検討されると思いますが、まちなか委員会だとかいろいろあると思いますけれども、検討をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと教育長の質問なんですが、現在、町有財産の管理ということで、いろいろ町有地だとか施設については、やはり活用していかないかんということもあって、現在いろんな事業、あるいは改修等進んでいるわけですが、まず、耐震化されていない大原富枝文学館と狭い、狭隘な図書館の整備について、以前から検討課題ということできずと検討されているということでありました。それで、もうぼちぼち結論が出てもいかないと、建設委員会等でいろんな住民の人の声は聞いていると思いますので、あと決断だけだと思うのですが、今まで検討してきたことについての進捗状況、そして今後のそういった改善ですね、耐震化だとか狭隘な図書館についての課題対策のできる、どういうふうにしていくのかということについて、教育委員会の答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 3番、永野栄一議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

二つの施設につきまして報告書をいただきまして、本年度、令和6年度において、具体的に大原富枝文学館、さくら図書室の施設整備及び施設機能の拡充に向けて協議して計画づくりをしていくというふうにしております。

しかしながら、教育委員会全体のほかの事業との調整もありまして協議が遅れております。10月から具体的に協議ができるように進めているところです。そしてスケジュール

や、その協議内容についても、それまでに整理をしていくというふうに、報告書はいただいておりますので、どういったスケジュールで進めていくのか、その協議はしていけるような準備をしていくというような内容です。

方法としましては、これまでも申し上げましたように、既存施設、中央公民館施設の活用、大原富枝文学館の施設の整備について、文化施設の専門家の意見、あるいは今回は建築関係の方の意見も取り入れながら、具体的に論議ができる委員会を設置をして、委員による協議をしていきたいというふうに考えております。

大原富枝文学館とさくら図書室の整備につきましては、年次計画、タイムスケジュールを立てまして、また建設に係る資金確保、計画ができれば、そういった資金確保も計画策定と並行して検討していくことが必要というふうに考えております。現在のところ、その段階となっております。

答弁とします。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） ちょっと協議が遅れているということなんですけれども、十分な審議はする必要があると思うのですけれども、ちょっと積極性がなかったのではないかなというような思いもあります。

大原富枝さんの基金なんかも、今、2億2,000万ぐらいあると思いますが、そういったものも当然その建設等、運営費もありますので、ちょっと全部はということにはならないとは思いますが、そういったものもあります。

今のあれでは、耐震化の中に、不作為になるんじゃないかと思っておりますけれども、地震がもし来た場合は、耐震がされていないところにお客さんを呼ぶというのはそもそもおかしいことであって、やっぱり早急に直さないかと。そういう意味で、協議を早めていただきたいなと思っております。

かつ、今、旧柿本医院のところにいろんな民具等置かれていますけれども、現在、大原富枝文学館、図書館がありますけれども、郷土文化会館的なことも含めてやっぱり検討していただきたいと思うのですけれども、町、あるいは教育委員会のお考えを求めたいと思っております。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 消極的という、また言われるかもしれませんが、現在のところ、総合的な建物にするか、そこまでも、それにつきましても、ちょっと構想としてはまだ計画検討はできていないところです。

まず、大原文学館については、議員おっしゃられたとおり耐震がないということ、そして中央公民館の改修につきましても、かなり、今の建物を見ていただいたと思うのですが、改修後もかなり工夫も要するというようなところもございまして、現在のところ統合型にする、今のところ高度利用ができるような改修をするといった方針までは行き着いていないところです。

ただ、議員がおっしゃられましたように、協議には緊急性があるというところは肝に銘じまして、今後急いで、10月からは協議がしていけるようにしたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）10月以降、協議を開始するというのでありますので、そういった会議の中、方針を決めて、そういった課題の克服に努めていただきたいなと思います。

この狭隘な図書室の話なんです、今、図書室機能で、図書館機能ではないんですね。これは蔵書の確保など、機能充実のために図書館への変更を要望する声、住民の声がありました。以前、このことについては教育委員会のほうにも、一般質問でも言ったかもしれませんが、要望しとったのですけれども、まだ図書館への変更はされていないと認識しているのですけれども、この件について教育委員会がどのように考えているか答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）3番、永野議員のご質問に対し、答弁を申し上げます。

図書室の機能充実のため、図書館への変更についてでございますが、図書室はこれまでも言ってきましたように社会教育法に基づいた公民館に設置される図書室ということで、現在、さくら図書室として運営をしております。

図書室から機能充実のために図書館への変更についてなんです、蔵書の確保については、自分が調べた範囲では、蔵書の制限はないということでございますので、直接機能には大きく影響はしないだろうなというふうに思っています。ただ、やはりスペースとの関係性が一番あるのではないかと思います。蔵書を入れるのに広さがありますし、また予算との関係ですね、こちらは非常に重要ではないかというふうに考えております。

あと、具体的に比較、こういう図書館にしたほう、あるいは図書室に置いたらいいのかというので、すみません、教育委員会のほうなんです、こういうふうにするというふうな確定したものはまだ整理はできていないところです。これまでも話をしてまいりましたが、図書館等、図書館同士では図書館資料の相互貸借ができるというふうになっております。公民館図書室と県外の公立図書室との図書などの貸借ができない場合があると、これは聞いておまして、しかしながら、高知県内はそれはないということで、公民館図書室でもできるというふうに聞いております。

また、図書館になりますと、市町村立図書館は館長を設置、あるいはその職責に鑑み、図書館サービスその他図書館の運営及び行政に必要な知識・経験ともに司書となる資格を有する者を任命することが望ましいというふうに図書館法では書かれておまして、望ましいというところが書かれております。もろもろ要件もございます。あるいは図書館になりますと、要件はありますが著作権の複製ができるとか、デメリットも整理をしないといけないと思っておりますが、内容を十分に精査をしておりませんので、今後調査研究をし

ていきたいと思えます。そして、機能・規模・予算、こういった体制が取れるのかどうか、それらを明らかにして、総合的に判断をしたいというふうに考えております。図書館というふうにするのが駄目だというような考え方は持っておりませんが、総合的な判断をするのに、もう少し研究をしたいという段階でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 図書館については、専門図書だとか、いろんな入手する場合に、やはり図書館という機能があれば、直接貸し借りもできるわけですし、そういったことについて、特に今、図書室で働いておられる方だとか、住民の方々の要望等を聞いて、早急にそういった機能アップを、図書室の機能アップ等について検討していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。所見を求めたいと思えます。

○議長（岩本誠生君） 大西教育長。

○教育長（大西千之君） 現在、図書室として運営をしているわけなんですけど、非常に職員の皆さんが研修もされて、貸出し蔵書数も、規模は小さいですけど非常に伸ばしておりますし、住民の方の利用もありますし、企画をしながら図書のスペースの有効活用もしていただいているところです。ですので、なるべく早めに判断ができるようにしていきたいと思っております。もちろん図書館ができないということではありませんが、きちんと判断をしていきたいというふうに思っております。

現在、さくら図書室ですが入っております施設の入っている部屋を、本棚を配置して図書を置くスペースを広げたりもしております。また、夏場は熱中症対策の休憩スペースの場としても整えておりました。そして内部の水道なんかも、配管も引き直しをしまして、そういったこともしておりますし、若干ですが、本年度は図書購入の予算も少し増額して利活用を高めていこうと、そういった取組も併せて進めているところです。

いずれにしても、改修計画、あるいは機能の充実に向けては早く協議をしていくようにしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） できれば、慎重にはせにやいかんですけども、早急にそういった会合を持たれて、いろんな意見を聞いて結論を出していただきたいなと思えます。

次に、2問目は地区防災計画についてです。

9月1日は防災の日でありました。ただ、災害というのは必ず起きるものだという事は認識しておかなければならないと思えますが、災害が起きたときに減災、できるだけ災害を少なく減らすというためには、住民の防災意識の向上とか対策、訓練重要な要素と考えています。

そこで、町は、ハザードマップの住民への周知や各地区の地区防災計画策定の支援と、防災減災に関しての継続的な対策を推進する必要があると考えます。そこで、ハザードマ

ップの周知方法と、地区防災計画策定の進捗状況及び災害別避難所指定についての考えをお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）3番、永野議員のご質問に対し、答弁を申し上げます。

ご質問にありましたハザードマップでありますけれども、平成31年度から町のホームページに掲載をしておりますところでございます。令和2年度に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定を受けまして、マップの更新をしたものでございます。

令和3年7月に開いた自主防災組織連絡協議会において、各地区にその冊子と地区全体の危険区域を表示したポスターを印刷したものをお配りをしまして、現在、地区集会所に掲示をされておるところもあると思っておりますけれども、そういう対応をしておりますところでございます。

また、ハザードマップにつきましては、本山町のホームページや高知県のホームページでも確認ができるものですので、スマートフォンやタブレットでご確認いただきたいと思います。

また、地区防災計画につきましては、長年防災活動に関わる方から計画書のひな形を提供していただきました。このひな形が非常によく、地区の特性でありますとか予想される災害、地区の防災体制、連絡網、保有する資機材などを、地区の人が話し合いをして書き込めば仕上がるというものになっております。

先日、7月24日に開きました本山町自主防災組織連絡協議会で、この件は紹介をしております。ぜひ地区の方々と協議しながら計画づくりを進めていただきたいと思います。ただ、ただ配っただけでもいけませんので、このひな形をもって、総務の防災担当で地域を決めて、計画づくりを一緒に進めていけたらと考えております。

次に、災害別避難所の指定につきましては、7月3日に、今回の議会の総務常任委員会でも報告されておりましたけれども、指定緊急避難所として地震27か所、土砂災害19か所が現在あります。これはハザードマップと、その建物が耐震性があるかどうかで区別をしたものでありまして、地震でも土砂災害でも避難所となる、町内には14か所を指定避難所として指定をしております。

以上でお答えを終わります。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）今、説明を受けましたけれども、現在、地区防災計画に着手している地区は何か所あるのでしょうか。答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）それぞれの地域で、その資料を使ってお話しもされておりますけれども、現在のところ仕上がったとかいうふうなことの状況については、現在のところ把握をしております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）そこはもう、確かに主題は地区なんですけれども、やっぱり行政としても支援とか指導だとかいうところがあると思うのですが、そういった計画をつくるというような、つくってほしいという指導というのは、そうしたらどういふふうにやられているか。ただ説明を、7月24日と7月3日、避難所の指定等について話されたときにつくってくださいと言っただけなんではないでしょうか。再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）この地区防災計画の策定につきましては、この議会でもご質問もいただきまして、取組方法につきましてはお答えもしてきたところでございますけれども、先日、7月24日に開いた自主防災の連絡協議会では、そのつくりやすいひな形というものごの提供をしていただきまして、それをお配りしたものでございます。

地区防災計画の作成につきましては、もう三、四年前から自主防災組織のたびに、地区防災計画のつくり方の冊子をお配りをしておりまして、それに基づいて作成をとということをお話をしてきました。それで、今年の7月につくり方の例のひな形をお配りをして、なお説明したところでは、

議員からご指摘のとおり、ただ配っただけでは当然進みませんので、幾つかのところにお話をして、モデル的に作成はしたいというふうにご考えておりますけれども、まだ現状そこまでの取組が進んでいないというところではありますので、今後進めていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）この前の答弁のときには、今年度中、復興計画等も含めてのお話だったんですけれども、今年度中というふうなことの答弁があったと思います。ということは、やはり地区任せにするだけではなく、やっぱり行政として、住民の人をサポートしながら守っていくとか、生命を守っていくという立場からしては、やはりもうちょっと積極的に作成していただいて、住民の防災意識の向上を図るべきじゃないかと思ひます。

自分の地区とところを言っごて恥ずかしいですけれども、うちの地区なんかも、集落活動センター、避難場所がレッドゾーンに入っごていて、本来なら土砂災害等の余地があるときには避難場所には指定されないというところになっていひます。そういったところが、各地区にたくさんあると思ひます。だから、そういうことも含めて丁寧にやらないと、こういうのですという、ただ説明しただけではなかなか、防災士の人だとか、その専門的にやっごている人はある程度理解できているかもしれませごんけれども、なかなか個人個人とうところまではなかなか、みんな認識ができていない場合もあると思ひますので、もう少し行政のほうも積極的に防災意識の向上のために、地区の地域の支援をどうしていったらいいかということについてもう少し考えて、積極的な関与をしていただひきたいと思ひのですが、担当課長としてどういふふうにご考えているか答弁を求めたいと思ひます。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）ご指摘の行政の働きかけというか取組は、もうそのとおりでございます。ただ、万一のときの備え、あるいは自らの命は自らで守る。それで、自らの地域は自らで守るといのは、地域におられる方がそういう意識を持っていただくことが一番重要だと思います。

特に地区防災計画で、その作成に当たっては、やはり地域の特徴を、どこに崖があってどこが危険、この道を通ればここへ行けるとかいうのは、一番把握されているのは地域の人なんですね。その地域の方がやっぱり集まって、自分の地域の防災を考えて、守る手だてを考えるとというのは本当に大事なことなので、ただ、その手だてに向けて、行政としてでき得ることはしなければならぬと思っております。

やっぱり1番は、やはり地域の方が防災の意識をいかに持って、この計画づくりを進めていくのかというのが一番重要だと思いますので、その手助けができるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）よろしく、そういった意識の向上のためにも、やはり行政も頑張っていたきたいなと思っております。

そして、一つ提案があるのですが、これも同僚議員から前回あって、熱中症特別警戒情報発令時には庁舎の開放という話が出ていました。後で私も考えたんですけども、やはりこの庁舎まで来るとい足とか、特に高齢者ですね、ないと、それから、地元の例えば公民館等については避難場所です使えるわけですので、そういったところも一つの、アラートが出た場合は避難所と指定をできるような防災計画はできないのかなというふうな気持ちなんですけど、この考え方について、町としてはどう考えているのかということについて答弁を求めたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）ご質問の中では、熱中症の警戒情報が出たときの避難所ということでした。

この夏、非常に熱いときでして、町でも、本山町の3階のホールと、あと嶺北中央病院の待合につきまして開放し、自由に使っていただくという紹介をさせていただいたところなんです。

ご質問の内容では、各地区の集会所の開放ということになっておるんですけども、各地区の集会所は、各地区に指定管理をして管理をお任せをいたしております。その都度、地域の方で、そこを自由に使っていただくということは可能だと思いますし、暑いときに話し合いをして開放するということは、地区のほうでご判断いただけたらと思います。

ただ、そういうふうになると、もう一つは電気代ですね、それも一定かかるということなので、その部分の話し合いは地域の中でしていただく必要があるかなというふうに思います。やはり手近なところで、そういう開放できる場所があればいいとは思っています。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）経費については当然発生すると思いますけれども、各家庭でエアコンを使う電気料と、1か所に集まっていたらやるというのは脱炭素にもなりますよね。ならない、なるでしょう。1か所に集まれば当然電気料は少なくなる、全体的な電気料は少なくなるわけですから。

そういったこともあって、全額というわけではないでしょうけれども、そういった脱炭素等の対策としての資金が得られるならば、そういったことも検討するのも一つの方法じゃないかと思いますので、今、担当課長が言われたように、地区で開放するんだったら自由にやってくださいよということはあるんですけども、電気代の支援等については、そういった支援ができないかということについても検討していただきたいと思うのですが、できるだけそういったところで集まれば、意外と地域の絆もできることもあるし、いろんな面でコミュニティーができるというメリットもありますので、何か支援ができることがあれば、今後とも検討していただきたいと思うのですが。何かそういった、一応、避難所と指定をするということであれば、やはりそういうことも可能じゃないかと思しますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）熱中症警戒アラートが出たときに、地区の集会所の活用というのは、これはもう合理的な考え方だというふうに思います。電気料をどうするのかということについては、これは検討をさせてもらったらいいですけども、警報なんかが出ると、これはまた考え方が変わってくると思いますので、それはいわゆる避難指示とかいうことになってきますと、それに関わる経費なんかについては行政経費であろうというふうに思いますが、その地域のコミュニティーの場として、地域でそういう、本来の活用の目的にも沿っていると思うところがありますので、区長会の皆さんとも相談をしてみないけませんけれども、検討はさせていただきたいというふうには思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）アラートが出た場合のことを話していたわけですから、普段のあれではないので、そこの辺はご理解願いたいと思います。

次に、人口減対策について質問をいたします。

9月1日付の高知新聞に「人口減少の克服と東京一極集中是正を目指す地方創生に関する全国自治体調査結果」ということで掲載されておりました。

ちょっと見出しのところだけというか、リード文だけ読ませてもらいますと、7月から8月、47都道府県知事と1,741市町村長にアンケートを実施、93%の1,667人から回答を得たということで、人口減少克服と東京一極集中の是正を目指す地方創生について、自治体の68%はこの10年間の取組の成果が不十分と受け止めていることが全国の都道府県知事、市町村長に共同通信社が行ったアンケートで分かったと。理由として、

日本全体で人口減に歯止めがかからない中で、移住者獲得の競争が起きるなど、自治体単独での対策には限界があったの声が多かった。地方からの女性流出に雇用などの男女格差が影響しているとの回答は60%以上に上ったというような記事が載っていました。

町長にお伺いします。

本町も一応、例に漏れず人口減ということになっているのですが、どうにか軟着陸して地方公共団体が維持できる程度の人口はやはり確保しないと、存続は危ういということになりますので、本山町に住んでみたい、住んでよかったという町にするためにも、町長が分析した本町の人口減の原因と思われる事項、そして今後それに対してどのように対策をしていくかということについて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）3番、永野議員の一般質問にお答えします。

人口減少対策についてのご質問でございました。

日本全体が人口減少にある中で、東京一極集中が進んでいます。地方においても、地方都市に人口が集まる傾向にあり、都市と中山間地域での人口減少格差も生じています。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が発表した、もう言うまでもないんですけども、地域別の人口推計や民間組織の人口戦略会議が消滅の可能性がある自治体ということを発表いたしましたけれども、私はこうした発表に一喜一憂はしてはいけないというふうに思っておりますけれども、ただ、人口減少や少子化は地域産業や地域の経済に大きな影響がありますので、本町にとっても喫緊の課題であり、その対策に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

人口減少が進みますと、地域の経済も縮小になりますし、産業や医療、福祉などを支える担い手、人材の不足にもつながります。持続可能な地域づくりに大きな影響が生じますので、人口減少対策、そして少子化対策、そこは大事な課題だというふうに考えておるところでございます。

この共同通信が実施しましたアンケート、7月に来まして、これは私も答えをさせていただきました。そういった一極集中が是正されたかということ、私はされていないというふうに思いますし、そういう意味で、この地方創生の、先ほどありましたけれども、十分であったかどうかということについては、僕はあまり十分ではなかったんじゃないかというふうに回答をしました。

本町の基幹産業である1次産業は、農業では燃料費や資料、肥料、資材価格の高騰を受けて、一方で、生産者の生産物の価格転嫁が進んでいないということで大変厳しい状況がありますし、地域の第1次産業が弱ることは、第2次、第3次の産業にも大きな影響があるというふうに私は捉えております。

中山間地域においては、第1次産業の基盤がしっかりしている自治体では、人口減少の速度も遅い、いわゆる鈍化しているように考えております。

私は今回のアンケートの中で、中山間地域は食料の確保や国土の保全、水や空気、生物

多様性やカーボンニュートラルなど、環境面を考えても多様性のある国の形としてバランスの取れた施策が必要じゃないでしょうかというふうに、あまり十分じゃなかったというところで、やはりもうこれは一地方自治体の努力ではなかなか、この人口減少に歯止めがかかりにくいというところでは、国の形としてバランスの取れた施策が必要ではないだろうかというふうに回答したところでございました。

本町では、産業基盤を強化していく取組を進めるとともに、小さな自治体では限界がありますが、国の施策として一層進めていただきたいというふうに思っておるところでございます。

一方で、本町は、先の議員のご質問にもございましたけれども、比較的コンパクトな町であり、積極的な子育て支援など、教育、福祉、保健、医療、そして交通や買物などを含めた生活基盤から見ると、住宅の確保など課題はありますけれども、比較的に住みやすい、生活しやすい町であるというふうに私は思います。

今回のアンケートでは、教育や子育て支援等に関する給付型の施策は、この新聞では、こういうふうに出ておりました。本山町ということで、教育や子育て支援など給付型の施策は、財政力の弱い地方では限界があるというふうにこれは書かれている、本山町というふうに書かれておりましたけれども、私は確かにそういうふうに回答しましたが、もう一つは、こういうふうに回答しています。教育や子育て支援等に関する給付型の施策は、財政力の弱い地方では限界があります。国全体の制度として実施していただきたいというふうに、その後の部分が書かれておりませんので、やはり給付型とか、そういう支援は、子育て支援ということで言えば、国全体として制度として実施していただくべきじゃないかと。財政の強い弱いで、教育や医療や、そういったものが左右されるようではいけないんじゃないかというふうに考えて、そういうふうに回答したものでございます。

都市部、近郊の自治体では、いわゆるベッドタウンでは人口減少速度は遅く、また人口増加している自治体もございます。2020年の国勢調査によりますと、本町から、これも先の議員にもちょっと話をさせていただきましたけれども、本町から町外へ通勤されている方が450人、町外から本町に通勤されている方が559人ということになっております。昼間人口が4.1%多いということで、この多くが高知市や南国市からの通勤というふうになっております。道路整備が進む中で、通勤への変化もしてきたということもございます。

しかし、本町から高知市や南国市に、そして県外へも通勤されている方もおられます。高知市などへの通勤圏内に本町はありますので、仕事は町外でも、住みやすいので、また楽しい町なのでということで、住まいは本山町と選択してもらえようなまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思います。

先日、高知市のあるコンサル業者に出向くことがございましたけれども、そこで対応してくれた方は、私は寺家ですと、寺家から高知市のこの会社に通勤していますということで、本山町、どうでしょうというふうに言ったら、割と住みやすい町じゃないでしょうか

ねというふうに答えをいただきました。非常にありがたかったし、うれしかったです。

そういったまちづくりに取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、若者にとっても魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。県の中山間地域の再興ビジョンでも、地域に若者の増える、持続可能な中山間地域振興を目指しております。本町も県と連携をいたしまして、人口減少対策総合交付金なども活用して、人口減少対策や少子化対策にも積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）この問題は、幾ら時間があっても検討する必要がある事項だと思いますけれども、いろんなことがあるけれども、単純に考えれば地元の人が残ってもらえる、それでよその人には来て住んでいただけるといようなのが基本だろうと。そういった、何で本山町がいいんだ、あるいは悪いところがあれば直して、こういうふうなまちづくりにしたいというような情報発信というの、やはり大切だろうと思います。

施策というのは、急にあしたから、あさってからとかいう問題ではなくて何年かかかる問題ですので、徐々にやっていく必要があるとは思いますが、そういった本山町のいいところと、それからちょっと欠点、例えば就職先とか雇用先が少ないとか、あっても1次産業主体で、情報化時代なのにそういったIT関係の仕事が少ないとか、いろいろあると思います。限度はあるとは思いますが、やはり日頃からこういう町にしたいところを実現するために、いろんなところに行ったときに企業誘致だとか、それから支援の方策等について、今後とも積極的に推進していただきたいなど。

すぐできることといえば、本山町に住んでいる人、例えば教育委員会とダブるところがあるかもしれませんが、やっぱり郷土に誇りを持つとかいろいろあって、本山にいたいけれども、こういうことでちょっと本山には住めないねという人の声をよく聞くとかいうことから始めて、やっぱり地道にやっついていかないと、自分は本山町、ものすごくいいのになと思っても、人それぞれいろんな考えがあるわけで、そういった細かいところから本山町のいいところをアピール、当然SNSを使ったりもいろいろあるとは思いますが、所見をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）もう本当に地道に、でも、しっかりとやっていきたいと思えます。

まず、地元の人が残りたいということ、それから町外からも本山町へ行ってみたいというふうなまちづくりが必要じゃないかというご指摘は同感でございます。地元に残りたいと、私、この間、例えば森林林業ビジョンの高校生が関わってくれましたけれども、その委員になった方が林業に関わってみたいということで、本山町に残って、そういった関係の仕事に関わってくれていまして、本山町役場に来ませんかという話も、それは採用試験

を受けてもらわないと当然だめですけれども、そういう話もしたんですけれども、また違う思いもありまして。でも、そういうふうに林業に関わったことで、この嶺北で、本山で林業に携わることに関わってみたいということで残ってくれたことは、私、非常にうれしかったです。

それから、このまちなかの取組なんかでも、今、高校生がいろいろ参加してくれていますけれども、これは探究学習の中でやられていますけれども、やはり地元のことに興味を持ってもらってきているということには、私は本当にうれしく思っていますし、郷土に誇りを持つまでにつながっていないかもしれませんが、本山町、何かおもしろそうだというふうには思ってもらってきているんじゃないかなというふうに思っています。

そういう中で、本山町役場なんかでの職員採用でも、地元の方にぜひ受験してもらいたいと思っているんですけれども、なかなかそういうところにまだまだつながっていないので、なお一層努力もしていかなくてはならないというふうに思います。採用試験の公募につきましては、ホームページ、ちょっと今年は工夫を職員の方がしてくれて、何か楽しそうな職場の雰囲気を出したホームページで載せておりますけれども、そういった地道な工夫もしながら、地元へ残ってもらう、若い方も、それから年配の皆さんも本山町で暮らしたいと思ってもらえるような、そういうまちづくりにしたいと思います。

先日、ある地域でご夫婦にお会いしましたがけれども、夫の方は先に本山町に帰られていましたけれども、十何年ぶりに妻の方も本山町へ引っ越してきてくれて、いや、本当にありがとうございますとお礼を言ったのですけれども、そういうふうに、本山町に移り住んでもらうこと、年配の皆様も本山町へ帰ってきて生活したいと、それから若い方も残りたいと、そういう魅力あるまちづくりに、地道でも一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）ぜひ、永久のテーマだと思いますので、やっぱりそういったことを地道にやりながら、自分たちも何かいい案があれば今後とも提案させていただきたいと思いますので、今後とも人口減についてはいろんな角度から検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上で、3番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

本日は、これにて散会をいたしたいと思いますので、よろしいですか。

では、散会します。

午後 4時45分 散会